

全学テーマ別評価自己評価書

「研究活動面における社会との連携及び協力」

(平成13年度着手分)

平成14年7月

信州大学

対象機関の概要

- 1 機関名：信州大学
- 2 所在地：長野県松本市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
 (学 部)人文学部,教育学部,経済学部,理学部,
 医学部,工学部,農学部,繊維学部
 (研究科)人文科学研究科,教育学研究科,経済・
 社会政策科学研究科,医学研究科,工学系研
 究科,農学研究科
 (施設等)保健管理センター,総合情報処理セン
 ター,地域共同研究センター,遺伝子実験施設,
 留学生センター,山地水環境教育研究センター
- 4 学生総数及び教員総数
 学生総数 11,073 名(うち学部学生数 9,153 名)
 教員総数 1,049 名
- 5 特徴
 信州大学は,昭和 24 年 5 月国立学校設置法に基
 づき,新制の国立大学として発足した。設立母体と
 なった専門学校は,各々ユニークな伝統,校風を有
 し,もともと地元意識の強い長野県の各地に分散し
 ていた。このため,学部の独自性と地域との一体性に
 重きを置き,地域とともに発展してきた総合大学であ
 る。
 本学は,長野県内の 3 市 1 村の 5 箇所キャンパス
 が分散している。この状況は,歴史的・地理的背景か
 ら生じたものであるとは言え,学生が総合大学として
 のメリットを享受する上で,また学部横断的な学際領
 域研究等を推進する上でも,少なからず困難さが伴う
 ことは否定できない。このため,本学では,画像情報
 ネットワークシステム(SUNS)を活用するなど,分散
 立地がもたらす諸問題を克服する努力を続けている。
 一方,逆に分散立地により,各キャンパス単位で独
 自に地域社会・産業界との密接な連携・協力が可能と
 なり,各地域で必要とされるきめ細かな社会的・文化
 的・経済的貢献ができることは大きな利点となる。本
 学はそれを意識的に活かし,本学の知的資産と活動
 を通じて,産業の育成と活性化に奉仕するなど様々な「研
 究連携」に関する活動を展開している。

研究活動面における社会との連携 及び協力に関する考え方

- 1 「研究連携」に関する考え方
 - (1) 「研究連携」の全体的な位置付け
 - 1) 信州大学の理念
 信州大学は,学術研究と高等教育を通して,(i) 信
 州の豊かな自然,その歴史と文化,人々の営みを大切
 にする,(ii) 自然環境の保全,人々の福祉向上,産業
 の育成と活性化に奉仕する,(iii) 世界の多様な文化・
 思想の交わる場として,それらを理解し,受け入れ,
 共に生きる若者を育てる,(iv)自立した個性を大切にす
 る,を理念として掲げている。
 - 2) 研究活動と地域貢献における目標
 この理念に基づき,本学では,「教育」,「研究」,
 「地域貢献」及び「国際交流」の各々について,具体
 的な目標を設定している。研究面においては,人類の
 知のフロンティアを切り拓き,自然との共存のもとに
 人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し,
 その成果を地域と世界へ発信し,若い才能を引きつけ
 る研究環境を築くという課題を掲げて研究活動を展開
 している。このような研究活動は,信州の自然環境の
 保全,歴史と文化・伝統の継承・発展,人々の教育・福
 祉の向上と産業発展という地域貢献目標と有機的に結
 合しつつ,地域と共に発展する大学として,関連各界
 との緊密な連携・協力を図りながら展開している。
 - 3) 地域社会との相互発展
 歴史的・地理的背景から分散型キャンパスを特徴と
 する総合大学として,その基盤たる地域の発展なくし
 て本学の発展はないものと認識している。研究面にお
 ける社会との連携・協力活動を通して,ますます高度
 化・多様化する 21 世紀の社会的要請に的確に対応し
 ていくことが本学に負託された社会的責任ととらえ,
 「研究連携」活動が,本学の研究体制・活動全般にわ
 たる改革・変容を促し,活性化を図り,更なる発展の
 ためになくしてはならないものと位置付けている。
 - (2) 「研究連携」のとらえ方
 - 1) 社会的背景と位置付け
 科学技術の進展と高度化に伴い,研究面では企業等
 との共同研究や受託研究,技術相談等,また,研究成
 果の活用面においては,その情報提供,本学が有する
 知的所有権の活用と技術移転,地域振興のための調査
 研究や基本構想の策定作業,各種審議会等への参加な

ど、本学の教育研究機能に対する社会の要請は着実に高まってきており、これらの要請に応えることは、本学の理念・目標を達成するための重要な要素とらえている。

2) 本学の立地条件と活動形態

長野県内各地域の様々な要望に応えるため、本学は研究活動面において地方公共団体・産業界等との連携及び協力を図りつつ、ア) 総合大学として、イ) 地域に密着したキャンパス分散型大学として、という二つの視点から活動をとらえている。

ア 総合大学としての活動

地域に根ざした総合大学・中核的研究拠点として、特色ある研究活動を展開することにより、県内外の地方公共団体・産業界等からのニーズに応え、地域産業の活性化と新産業の創成に寄与することを重視し、本学全体としての諸活動を推進している。

イ キャンパス分散型大学としての活動

キャンパス分散型大学であることの利点と部局ごとの特色ある研究活動を最大限に活かし、各学部が立地する地域社会と連携・協力することにより、県内の広範囲にわたり諸活動を展開している。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

(1) 総合大学としての取組

A. 知的クラスター創成事業と地域振興への参加

知的クラスター創成事業 FS 調査：長野・上田地域が全国 30 の候補地域に指定されたことに伴い、本学の研究シーズ、地域特性、長野県のインフラ・政策等の調査を行い、知的クラスターに関する事業構想の策定とフォーラムを開催する。

B. 長野県産業発展のための産学官連携

長野県テクノ財団：財団との連携により大学発シーズの企業化、産学連携の掘り起こしを行い、高度技術開発と人づくりを進め地域産業を創出する。

C. 事業化・企業化を目指した産学官連携

産学官連携支援施設：研究成果を長野県圏域の産業界で活用するため、産学官で連携して事業化、企業化するための共同開発研究を推進することを目的として、繊維学部キャンパスに設置する。

D. 運営体制の整備と研究活動の積極的・効率的発信

リエゾンオフィス機能を目指した産学官連携体制や地域共同研究センターの運営体制を整備して

研究連携を推進する。また、自己点検・評価委員会等による本学の学術資源・教官研究情報等データベースの企画・作成を行い、社会へ公開して研究連携推進へ寄与する。

(2) キャンパス分散型大学としての取組

A. 地方公共団体・企業等との連携・協力

共同研究、受託研究、奨学寄付金等：民間企業等の研究開発ニーズに対応した研究テーマを共同で推進し、地域産業の発展に寄与する。

「研究成果の活用に関する取組」

(1) 総合大学としての取組

A. 社会的ニーズを把握し地域の発展に寄与

地域連携フォーラム：地域共同研究センターが主催して県内各地でフォーラムを開催することにより、地域社会や教育界・官界・産業界等からのニーズを把握し、地域の発展に寄与する。

B. 中核的研究拠点の形成

COE：本学の研究活動を世界的に通用する優れたレベルに押し上げるために、特色ある研究プロジェクトを立ち上げ、特許の出願、取得を促進し、研究成果が企業化、商品化に結びつくような研究拠点を形成する。

C. 発明やアイデアの商品化支援

創業支援・新規事業相談：卓越したアイデアを商品化することで起業を目指している個人を対象に、本学の教官が「出世払い」で、商品化のための技術支援や経営知識を支援し、相談に応じる。

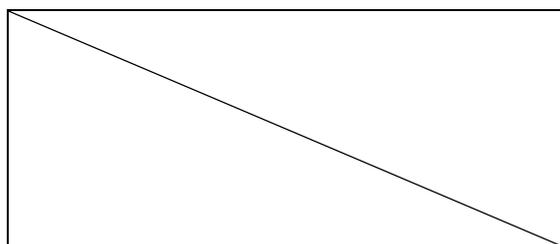
(2) キャンパス分散型大学としての取組

A. 地方公共団体等への研究成果の還元

各種審議会・委員会委員等：地域行政の施策審議に参画し、学識経験者として調査・提言を行うことにより専門知識を還元する。

B. 研究内容の専門性の活用と研究成果の公開による地域社会への還元

技術相談・技術教育及び講演会・セミナー等により専門知識を地域社会へ還元する。



研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

1 目的

本学は、地域に根ざした総合大学として、また、キャンパス分散型大学としての特徴と全学的・学術的・物的資産を活かして、研究活動面における社会との連携及び協力の目的を以下のように設定する。

(1) 社会との連携・協力体制の構築、整備・充実

社会ニーズと大学の研究シーズを有機的に結合し、地域社会の中核的研究拠点として機能するために、県内財団・自治体・産業界等との密接な連携・協力体制の構築を推進する。

地方公共団体・企業等からの共同研究、受託研究を通じた人的交流等、研究内容の積極的発信等により多様な社会の要請に応える。

社会のニーズに的確に対応し、連携を効果的なものにするため、研究連携活動を企画・立案・実施する体制を整備する。

(2) 研究成果の活用

本学の知的所有権の活用と技術移転による企業化を推進し県内新産業の創出・地域産業振興に寄与する。研究内容の専門性や研究成果の特色を最大限活かして、地域行政の発展・改革に寄与し、企業等の多様な技術的ニーズに対応して地域社会へ還元する。

本学の多彩な研究成果を公開して高度職業人・技術者等の知的要求に応え、かつ討論や意見交換の場を通して社会ニーズを把握し地域の発展に寄与する。

2 目標

本学では、上記に掲げた目的を達成するために、全学及び部局レベルで取り組む具体的な目標を以下のように設定する。

(1) 社会との連携・協力体制の構築、整備・充実

1) 総合大学としての課題

A. 知的クラスター創成事業と地域振興への参加

大学を地域づくりの中核に据え、研究活動の中心的役割を果たすため、知的集積を図り長野県の地域振興政策の推進に寄与する。

B. 長野県産業発展のための産学官連携

県内企業のニーズに対応するため、大学と県内財団との連携により研究開発促進拠点の形成に貢献する。

C. 事業化・企業化を目指した産学官連携

地域に根ざした大学として、その研究成果を地域に

還元することを目指し、企業化をも視野に入れた連携体制を確立する。

D. 運営体制の整備と研究活動の積極的・効率的発信

社会の多様なニーズに的確に対応し、研究連携を促進させるため、委員会組織を整備し機能させる。

大学の研究シーズを積極的に広報活動し情報発信することにより、産業を始め文化、教育、医療等のニーズにマッチした出会いを目指して連携推進に寄与する。

2) キャンパス分散型大学としての課題

A. 地方公共団体・企業等との連携・協力

共通の研究テーマを連携して推進することにより優れた成果を得るとともに社会に寄与し、委託研究・奨学寄附金等の受入れにより研究活動の活性化を図る。

(2) 研究成果の活用

1) 総合大学としての課題

A. 社会的ニーズを把握し地域の発展に寄与

地域社会のニーズを把握して大学の研究活動に取り入れるため 討論や意見交換の場を設けて交流を行う。

B. 中核的研究拠点の形成

信州大学として特色のある先端的研究拠点の形成を目指し、応用的研究を中心とした研究プロジェクトを推進して企業化に結び付ける。

C. 発明やアイデアの商品化支援

優れたアイデアを持つ個人起業家を支援するために、技術的アドバイスを行う。

2) キャンパス分散型大学としての課題

A. 地方公共団体等への研究成果の還元

研究成果の特色を最大限活かして、地域行政の発展・改善等に寄与する。

B. 研究内容の専門性の活用と研究成果の公開による地域社会への還元

各部局の研究成果の専門性を活かして、地域社会の多様なニーズに対応するとともに、高度職業人・技術者等の知的要求に応えるため、セミナー、講演会等を開催し社会へ還元する。

評価項目ごとの自己評価結果

1 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

(1) 取組の分類ごとの評価

(取組の分類1) 社会と連携及び協力するための取組

観点ごとの評価結果

【観点A：目的及び目標に沿った活動となっているか。】

- (a) 目的及び目標の達成に貢献する活動が提供されているか。
 (b) 目的及び目標で意図された内容が提供され、効果的な実施方法が取られているか。

1) 総合大学としての取組

目標A：知的クラスター創成事業と地域振興への参加

- (a) 長野・上田地域が全国30の知的クラスター創成事業候補地域に指定されたことに伴い、10クラスターの1つとして採択されることを目指して、長野県商工部、長野県テクノ財団、中小企業支援センター、長野市、上田市と本学が連携して、地域特性の評価、インフラの整備状況、国際競争力を持ち幅広い産業展開の望める研究テーマへの絞り込み等の検討を行ってきた。そして、本学が持つ独創的で国際的に高い評価を受けている研究領域「ナノカーボン・有機系材料によるスマートデバイス」による産業クラスターの創出構想を平成14年1月に知的クラスター創成計画として文部科学省に提出し、4月に地域指定の内定を受けた。以上から、この活動は目標Aに沿った取組であり、優れている。

<知的クラスター創成事業 FS 調査等実施> (平成13年度)

本学の研究シーズ、地域特性、長野県のインフラ・政策、大学改革等の調査を行うとともに、知的クラスターに関するフォーラムを開催して、産学官の意思の疎通と目的に向けて連携を深め、「スマートデバイスクラスターの形成を目指して」を提案した。

長野県商工部、長野県テクノ財団、中小企業支援センターと信州大学が連携して4つのワーキンググループで調査を行い、ドリームチームで検証を行った。フォーラムは長野で3回開催し、基調講演とパネルディスカッションを行った。

<知的クラスター創成事業>

平成14年4月に地域指定の内定を受けた。長野県テクノ財団と本学関係者が中心となって基本計画を策定し、7月1日より事業がスタートした。信州大学は、これに全面的に支援を行っている。

長野県テクノ財団と連携して、企業等との共同研究契約等を行う。

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編)p.2-5)

- (b) 13年度には、(i) 3回のフォーラムと共同研究参加企業への説明会を実施し、(ii) 毎回約200名の産学官からの出席者のもと、(iii) 知的クラスターとは何か、それが地域産業にどのように関連するか、(iv) 本研究領域は今後の産業的展開が期待できるテーマであり、また、多くの教官の研究テーマともリンクすることができ新たな産業分野へ展開しうるものが多いこと等を広く産学官に周知することができた。(ii) ~

(iv)の内容と(i)の方法は目標 A に沿ったものであり、研究連携の取組として優れている。

< 知的クラスター形成エンパワーメントフォーラム（平成 13 年 8 月 30 日）>

大学の技術シーズのスピルオーバーによる新しい産業を継続的に創出するテクノリージョンを長野・上田地域に形成するため、地域関係者が一体となって取り組むためのスタートアップイベントを実施した（約 300 名参加）。

< 知的クラスター形成ステップアップフォーラム（平成 13 年 11 月 27 日）>

「長野・上田地域知的クラスターFS 調査事業」の計画策定に向けた各ワークショップの作業最終段階にあたり、計画の中心となる当地域の研究分野について地域産業界に紹介し、意思統一を図ることを目的として実施した（約 200 名参加）。

< 知的クラスター共同研究参加企業への説明会（平成 14 年 1 月 24 日）>

知的クラスター形成事業への参加希望企業に対して、その目的と具体的な内容を詳細に説明し、協力体制を依頼することを目的として実施した。

< 知的クラスターキックオフフォーラム（平成 14 年 2 月 18 日）>

平成 14 年 1 月に文部科学省に提出した「長野・上田地域知的クラスター創成計画」を広く長野県内の関係者に紹介してその周知を図り、今後の対応に向けた意志の確認を図ることを目的として実施した（約 200 名参加）。

（信州大学総務部企画室データ集（研究活動編添付資料））

目標 B：長野県産業発展のための産学官連携

(a) 長野県テクノ財団が行っている下記のような事業活動を通して、同財団との連携を図り、地域新産業・新技術の創出を目指している。また、信州大学地域共同研究センター（CRC）の様々な事業を通して、同財団との共催で地域社会及び地域産業界との連携を図る活動が提供されている。以上から、この活動は目標 B に沿った取組であり、優れている。

(b) 上記(a)の活動の 1 つである、(i) 地域研究開発促進拠点支援事業（RSP 事業）は、長野県テクノ財団が拠点機関となって実施される産学官連携の推進プロジェクトであり、(ii) 「可能性試験」を通して本学との連携による研究活動が活発に展開されている。また、(iii) 同財団との共催のもと信州大学地域共同研究センターは、(iv) 「ハイテクフォーラム」、「先端科学リフレッシュ講座」、「研究実践コース」などの事業を展開し、地域産業界の研究ニーズの把握及び連携交流を図っている。(ii)、(iv)の内容と(i)、(iii)の方法は目標 B に沿ったものであり、研究連携の取組として優れている。

< 長野県テクノ財団の事業活動の柱 >

- 1 創造的経営活動を推進する基盤である「人材育成」「人的ネットワーク」並びに地域における経営革新活動の推進に向けた支援を行う。特に、コーディネート活動を基盤の事業として地域センターにおいて重点的に展開し、地域中小企業の参画を促進するとともに地域産業のニーズに基づく事業展開を図る。
- 2 グローバル化時代を勝ち抜く地域産業の技術力の醸成並びに地域産業資源との融合による次代を担う新産業分野の創出・支援を行う。

< 長野県テクノ財団の事業計画 >

- 1 地域技術開発・産業創出のための調査研究
 - (1) バイオエレクトロニクス産業分野創出調査研究事業
 - (2) 機能性食品産業クラスター創出調査研究事業
- 2 地域研究開発プロジェクトの創設と推進

- (1)地域研究開発促進拠点支援 (RSP)事業
- (2)産業創造研究基盤支援事業
- (3)支援制度の導入による研究開発プロジェクトの推進
- (4)技術開発制度導入支援事業
- 3 地域産業創出に向けた支援
 - (1)浅間地域マルチメディア地域センター事業

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編添付資料))

<長野県テクノ財団との産学官連携の内容>

	平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	備考
長野県テクノ財団 RSP 事業			○	○	○	全学
知的クラスター創成事業 FS 調査等実施					○	全学
地域連携(ハイテク)フォーラム	○	○	○	○	○	CRC
先端科学リフレッシュ講座	○	○	○	○		CRC
起業家トップセミナー	○	○	○	○	○	CRC
研究実践コース	○	○	○			CRC
各種研究会・懇談会	○	○				CRC
産学交流ネットワーク in 諏訪	○	○	○	○	○	CRC
伊那テクノバレー支部との連携		○		○		CRC

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.8-20 より作成)

目標 C : 事業化・企業化を目指した産学官連携

- (a) 産学官連携による事業化・企業化を目指した共同開発研究を推進するための施設の設置に向けて活動を行い、平成 14 年 2 月に繊維学部キャンパスに産学官連携支援施設(AREC)が設置された。これは、研究交流促進法による認定を受けた施設であり、同施設は同法による全国 2 番目、自治体としては初の認定施設である。同施設は、産学官連携による新産業の創出や新技術の開発を推進する共同開発研究拠点として活動を行っている。以上から、この活動は目標 C に沿った取組であり、優れている。

<産学官連携支援施設における産学官共同研究基本契約>

信州大学(以下「甲」という。)と上田市(以下「乙」という。)は、乙が甲の許可を受けて構内(信州大学繊維学部敷地内)に設置した産学官連携支援施設(以下「施設」という。)における産学官共同研究(以下「共同研究」という。)に関し、次の各条によって共同研究基本契約を締結するものとする。

(共同研究の目的)

第 1 条 甲及び乙は、乙が甲の構内に設置し、及び管理運営を行う施設において、研究成果の実用化、事業化等促進することを目的として、共同研究を実施するものとする。

<産学官連携支援施設管理細則>

(利用範囲)

第 2 条 支援施設の施設、設備及び備品は、次の各号に掲げる事業に利用することができる。

- 1 産学官が参加する共同開発研究事業
- 2 実用化・事業化を目指した共同開発研究事業
- 3 産学官の連携・交流に関する事業
- 4 前各号に関連する事業

<産学官連携支援施設(AREC)の主な事業活動>

- (1) 共同研究開発促進支援事業

AREC の共同研究室における信州大学との産学連携共同研究開発を促進するための事業を実施する。

- (2) コーディネート活動事業
信州大学との産学連携を推進するためのコーディネート活動を実施する。
- (3) 新プロジェクト創出支援事業
信州大学の研究シーズを基にした新プロジェクト創出支援事業を実施する。

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編添付資料))

(b) 産業界や官界からの技術ニーズとマッチングさせて事業化・企業化に結びつけるために、(i) 共同研究開発促進支援、コーディネート活動及び新プロジェクト創出支援などの活動を展開している。また、(ii) 専任のコーディネーターを配置し、(iii) 信州大学教官、地方公共団体及び地域産業界のメンバーで組織する運営委員会を置いて、産学官の有機的な連携推進を図っている。(i)の内容と(ii)、(iii)の方法は目標Cに沿ったものであり、研究連携の取組として優れている。

<産学官連携支援施設の活動内容等>

	活動事項	活動内容	活動方法
平成12年度	産学官連携支援施設の設置に向けた活動	1.基本コンセプトを検討、設定し、信州大学、上田市、地域産業界、浅間テクノポリス地域センターとの合意策定。 2.研究交流促進法による認定承認を受け、上田市、文部科学省及び経済産業省との連絡調整。	1.先行施設、地域等の実情調査及び大学の研究シーズ、地域産業界のニーズの調査。 2.関係機関代表者及び実務者による検討会、打合せ会の開催。
平成13年度	上田市産学官連携支援施設	信州大学の研究シーズや人材などを生かして、産業界や官界からの技術ニーズとマッチングさせ、事業化、企業化に結びつける共同研究開発を推進する。	共同開発室17室、重量機器室、ミーティングルーム4室、共同研究企画室、交流スペース等があり、企業等が使用料を支払って入居して共同研究等を行う。
	産学官連携支援施設(AREC)の活用による産学官連携の推進	大学構内に立地した共同研究室という特色を最大限に生かした産学官の密接な共同研究開発の推進。 1.共同研究開発促進支援事業 2.コーディネート活動等事業 3.新プロジェクト創出支援事業 4.AREC管理・運営事業	ARECの事業計画についてはセンター長の下に、繊維学部教官、地方公共団体、地域産業界のメンバーで組織する運営委員会及び技術委員会を置き審議、策定する。
	AREC プラザとの産学官連携	1.技術相談事業 2.技術指導事業 3.人材育成事業 4.産官学交流事業 5.各種情報提供事業	プラザ事務局及びプラザ組織に配置された専任のコーディネーター3名がARECと連携を図り、各種産学官交流行事、施策を行う。

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.21-23)

2) キャンパス分散型大学としての取組

目標A：地方公共団体・企業等との連携・協力

- (a) 地方公共団体や民間機関等との連携は、双方に共通の研究テーマ又は開発研究テーマなどを通して、共同研究、受託研究、奨学寄付金等の受入れにより、学内規程に則り行われている。以上から、この活動は目標Aに沿った取組であり、優れている。
- (b) 奨学寄附金の受入れ金額は最近5年間横ばい状況であるが、(i) 共同研究は13年度に件数、金額ともに大幅に増加しており、(ii) 受託研究の受入れ金額も11年度から増加傾向にあり研究活動の活性化に寄与している。(iii) 研究連携先の情報入手方法は、地域共同研究センターの相談窓口からの照会、大学や学部の広報誌、ホームページ、

各教官が企業等と直接コンタクトするなど様々であり、各部局が立地するそれぞれの地域を中心に効果的な方法がとられている。(i), (ii)の内容と(iii)の方法は目標 A に沿ったものであり、研究連携の取組として優れている。

< 信州大学共同研究取扱規程 >

(共同研究の原則)

第 3 条 共同研究は、本学の教育・研究上有意義であり、かつ、本来の教育・研究に支障が生じないと認められる場合に限り、受入れるものとする。

2 共同研究は、本学の教官が民間機関等からの研究者と共通の課題について共同又は分担して取り組むことにより、優れた研究成果を期待できる場合に限り、行うことができるものとする。

< 信州大学受託研究取扱規程 >

(受入れの原則)

第 3 条 受託研究は、本学の教育・研究上有意義であり、かつ、本来の教育・研究に支障が生じないと認められる場合に限り、受入れるものとする。

< 共同研究、受託研究及び奨学寄附金の状況 >

		平成 9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度
共同研究	件数	35	35	21	29	52
	金額(千円)	32,520	36,050	14,564	26,796	67,908
受託研究	件数	195	184	187	203	195
	金額(千円)	287,329	280,586	449,155	416,987	492,666
奨学寄附金	件数	1,017	946	933	1,072	1,178
	金額(千円)	583,512	561,145	585,943	771,906	699,427

(信州大学総務部企画室データ集 (研究活動編添付資料))

【観点 B：取組や活動の運営・実施体制の整備状況及び情報提供の方法は適切か。】

- (a) 取組や活動を企画・立案・実施する体制は整備され、機能しているか。
 (b) 研究内容、研究者情報が積極的に学外に提供されているか。

1) 総合大学としての取組

目標 D：運営体制の整備と研究活動の積極的・効率的発信

運営体制の整備

- (a) 産学官連携の推進体制として、平成 12 年 12 月に「信州大学産学官連携研究推進機構」を設置した。機構長、副機構長及び運営委員会の下に、(i) 20 の専門領域それぞれに配置されたコーディネーターよりなる実施委員会が産学官からの相談・申込みの窓口になり産学官連携が活発化するよう体制を整備した。(ii) 現在、産学官連携研究推進機構の活動を更に強化すべく、実施委員会の中に企画会議を設置して地域共同研究センターと連携し、情報の一元化を図るべく検討している。(iii) 地域共同研究センター運営委員会では、11 年度に「出世払いによる創業支援」を企画するなど、産学連携の積極的運営方策を打ち出している。また、このような体制が有効に機能しているかについては、(iv)「信州大学自己点検・評価委員会」が実施する外部評価等により点検している。(i)～(iii)の体制と(iv)の点検・評価システムは目標 D に沿った取組であり、優れている。

< 産学官連携研究推進機構の組織 >

- 機構長（学長）
- 副機構長（副学長）
- 運営会議（各学部長等）
- 実施委員会（20 研究領域のコーディネーター）

< 信州大学産学官連携研究推進機構規程 >

【産学官連携研究推進機構規程】

（業務）

第3条 研究推進機構は，前条の目的を達成するため，次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 本学の研究シーズと産業界の市場ニーズとの連絡調整に関すること
- 二 民間等外部の機関との技術移転に係る共同研究及び受託研究の受入れ及び相談に関すること
- 三 民間機関等に対する研究開発等の相談及び情報提供に関すること
- 四 産学官の連携・協力の推進に係る学内外への普及・啓発に関すること
- 五 その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること

（運営会議）

第5条 研究推進機構の管理運営に関する重要事項を審議するため，信州大学産学官連携研究推進機構運営会議を置く。

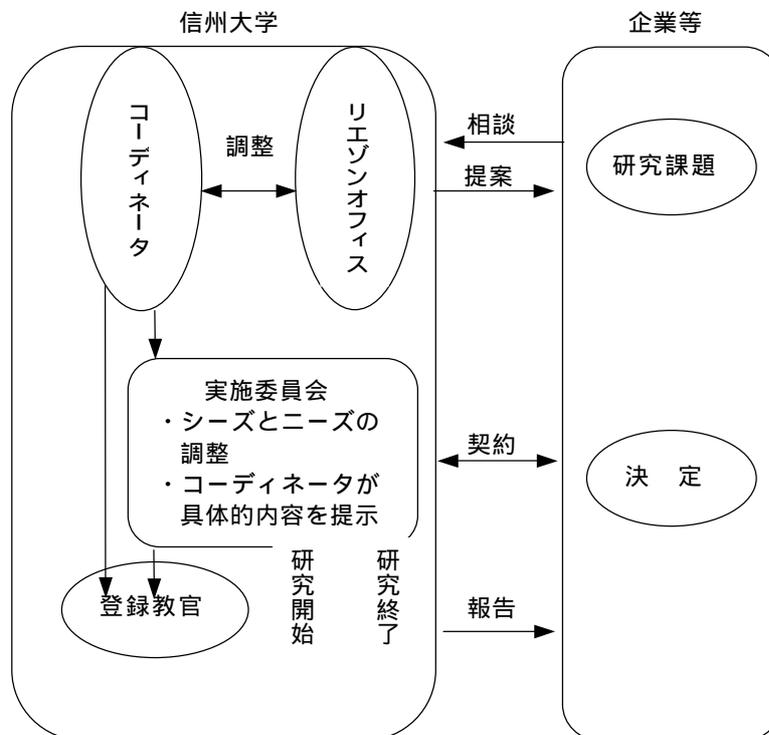
- 2 運営会議に関し必要な事項は，別に定める。

（実施委員会）

第6条 研究推進機構が実施する第3条に規定する業務に関する具体的事項を審議するため，信州大学産学官連携研究推進機構実施委員会を置く。

- 2 実施委員会に関し必要な事項は，別に定める。

< 産学官連携研究推進機構図 >



< 信州大学地域共同研究センター運営委員会規程 >

（審議事項）

第2条 運営委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 信州大学地域共同研究センターの運営に関すること
- 二 共同研究及び受託研究の受入れに関すること

- 三 センターの事業計画に関すること
- 四 センターの予算及び決算に関すること

<信州大学自己点検・評価委員会規程>

(職務)

第3条 委員会は、本学の自己点検・評価及び外部評価の実施並びに第三者評価への対応並びにその結果の公表に関し全学的に実施するため、次の各号に掲げる事項を処理する。

- 一 自己点検・評価の実施事項の企画及び立案に関すること
- 二 自己点検・評価項目の設定に関すること
- 三 部局を対象とした自己点検・評価項目の例示に関すること
- 四 自己点検・評価の実施に関すること
- 五 自己点検・評価の結果の公表に関すること
- 六 外部評価の企画及び立案に関すること
- 七 外部評価の実施に関すること
- 八 外部評価の結果の公表に関すること
- 九 第三者評価への対応に関すること
- 十 第三者評価の結果の公表に関すること

(以下略)

研究活動の積極的・効率的発信

(b) 研究活動をも含めた学内情報の広報活動は「信州大学広報委員会」が中心となって行っている。研究活動に関する情報は、「教育研究者総覧」、「研究情報一覧」、「信大NOW」に記載されており、「研究協力課ホームページ」でも閲覧することができる。また、全ての学部、大学院研究科に関する情報は各学部等のホームページで閲覧できる。11年度から開始した信州大学放送公開講座では、大学の研究内容に関連したテーマを30分番組8回の放送として長野信越放送からテレビ放映している。また、「地域共同研究センター年報」では創業支援活動により製品化された実績や共同研究一覧を掲載し、連携・協力活動の推進を積極的にアピールしている。以上から、この活動は目標Dに沿った取組であり、優れている。

<信州大学広報委員会規程>

(職務)

第2条 広報委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 本学の広報に係る基本方針の策定に関すること
- 二 広報誌(他の委員会、部局等に属するものを除く。)に関すること
- 三 本学の公式ホームページに関すること
- 四 情報提供に関すること
- 五 その他広報に係る重要事項に関すること

<研究活動の発信状況>

活動事項名	平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	備考
教育研究者総覧(追録発行を含む)	○	○	○	○	○	13年度に新教育者総覧に改訂
教育研究者データベース	○	○	○	○	○	13年度に新データベースに移行
研究協力課ホームページ			○	○	○	http://jimuwwww.shinshu-u.ac.jp/rcd/rcd/ken-home.htm
研究情報一覧				○		教官の研究分野紹介
信大NOW	○	○	○	○	○	教育研究活動や各種情報を提供

信州大学放送公開講座			○	○	○	テレビ放映 教官の研究内容に関するテーマ
信州大学地域共同研究センター年報	○	○	○	○	○	共同研究一覧, 立ち上がり企業紹介, 事業内容等

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.27-36より作成), ○は該当年度

取組の分類 1 の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して, 社会と連携及び協力するための取組の状況は, 目的及び目標の達成に十分に貢献している。

(取組の分類2) 研究成果の活用に関する取組

観点ごとの評価結果

【観点C：目的及び目標に沿った活動となっているか。】

- (a) 目的及び目標の達成に貢献する活動が提供されているか。
 (b) 目的及び目標で意図された内容が提供され、効果的な実施方法が取られているか。

1) 総合大学としての取組**目標 A：社会的ニーズを把握し地域の発展に寄与**

- (a) 地域連携フォーラム（12年度までは「ハイテクフォーラム」）を（財）長野県テクノハイランド開発機構及び（財）浅間テクノポリス開発機構との共催で、全学部及び地域の民間企業・地方公共団体等から多数の参加のもと毎年実施している。以上から、この活動は目標 A に沿った取組であり、優れている。
- (b) フォーラムは、(i) 各学部が交代で主催を引き受け、(ii) テーマを変えながら、(iii) 開催場所を変えて実施している。また、(iv) フォーラムのテーマはその時々地域の社会のニーズを考慮した内容とし、(v) 講演会、研究室紹介、企業等の展示や実演、シンポジウム、交流会など多彩な企画を組み込み、討論や意見交換を通して社会的ニーズを把握する場となっている。(iv)～(v)の内容と(i)～(iii)の方法は目標 A に沿ったものであり、研究連携の取組として優れている。

<地域連携（ハイテク）フォーラム開催状況>

	テーマ	活動内容	主催会場 (開催地)
平成 9 年度	ハイテクフォーラム '97 “未来への技術と人の早わかり”	・企業人等への研究室見学ツアー ・教官との交流会	工学部 教育学部 (長野市)
平成 10 年度	ハイテクフォーラム '98 “科学と技術におけるグローバル ズを目指して”	・講演会 ・研究室紹介 ・企業技術、製品の紹介 ・教官との交流会	繊維学部 (上田市)
平成 11 年度	ハイテクフォーラム '99 “食と環境～健康をささえる 21 世紀のアグリサイエンス”	・特別講演会 ・研究室公開 ・企業展示 ・シンポジウム、交流会	農学部 (上伊那郡南箕輪村)
平成 12 年度	ハイテクフォーラム 2000 “自然との調和を求めて”	・特別講演会 ・研究室公開 ・企業展示 ・シンポジウム、交流会	理学部 (松本市)
平成 13 年度	地域連携フォーラム 2001 “IT は教育をどう変えるか”	・特別講演会 ・研究室紹介、パネル展示 ・企業、公的機関等の展示 ・シンポジウム、交流会	教育学部 工学部 (長野市)
平成 14 年度	地域連携フォーラム 2002 “地域連携の更なる発展を 目指して”	・講演会 ・研究室公開、企業展示 ・交流会	繊維学部 (上田市)

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.65-68)

目標 B：中核的研究拠点の形成

- (a) 信州大学先進繊維技術科学研究拠点 (COE) における先端的研究は 10 年度から開

始され、「21世紀の新しい繊維材料と技術の開発に貢献するための基礎研究」をテーマとして、ナノファイバーをも含めた繊維の分子構造の極限を追求し、高次複合機能の創出及び感性・生産システムの開発等、先進繊維技術を確立するために研究活動を行っている。以上から、この活動は目標Bに沿った取組であり、優れている。

- (b) 各種の実用化商品を生み出して産業界へ貢献し企業化に結びつけるために、(i) COE 広報委員会を設置して先端繊維技術科学に関する情報の公開に力を注ぎ、ホームページを立ち上げて研究の概要、研究者一覧、研究テーマ、研究成果などを広く社会に公開している。産業界への技術移転の件数は、(ii) 9年度2件から13年度10件と増加の傾向にあり、実施部局の数も増加しつつある。また、(iii) 特許の出願件数も、9年度8件から13年度71件と近年急激に増加し、特許の取得件数や商品化件数も次第に増加している。(ii)、(iii)の内容と(i)の方法は目標Bに沿ったものであり、研究連携の取組として優れている。

< COE の要件 >

21世紀に我国の学術研究の新たな展開を図るため、特定の研究組織について重点的整備を行う、創造性豊かな世界の最先端の学術研究を推進する卓越した研究拠点である。そのため、

- ・当該分野で世界のトップレベルの研究成果をあげ、それが世界で認知されている
- ・世界最高水準の研究者を擁している
- ・卓越した施設・設備を備えている
- ・我国における当該分野の情報の集積拠点となる
- ・上記の支援体制が整備されている
- ・国際的に開かれている
- ・知的交流が盛んであり、研究者の流動性が高く評価されている

などの点が要件となっている。

< 21世紀の新しい繊維材料と技術の開発に貢献するための基礎研究 >

太さナノ・メートルオーダーのナノ繊維を含めた幅広い繊維（ファイバー）の分子構造の極限を追求し、その集合構造からの高次機能繊維材料を創出し、これらを生活産業関連製品にする先進繊維技術を確立するための基礎研究を推進する。

1. 極限分子構造の追求
 - ・分子設計・分子次元制御
 - ・高分子の高次配列制御
 - ・新生物繊維
2. 高次複合機能の創出
 - ・新複合繊維
 - ・人工生体機能繊維
 - ・高次機能加工
3. 感性・生産システムの開発
 - ・繊維材料の空間次元制御
 - ・感性インテリジェント繊維
 - ・繊維極限生産システム

< COE 広報委員会の活動 >

COEのホームページを開設（<http://www.tex.shinshu-u.ac.jp/coe/>）した。

内容は、行事、お知らせ、ホームページの更新情報、研究の概要、行事予定表、プレスリリース集、繊維研究・COE関連リンク、研究者一覧、研究テーマ一覧、組織、研究成果、COE研究施設、各種報告、ニュースレターなど。

（信州大学総務部企画室データ集（研究活動編添付資料））

〈特許の取得件数や商品化件数〉

部局名	区 分	平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
教育学部	特許の出願件数			1	2	6
	特許の取得件数					
	特許の商品化件数					
理学部	特許の出願件数				1	
	特許の取得件数					
	特許の商品化件数					
医学部	特許の出願件数	2		4	4	7
	特許の取得件数					
	特許の商品化件数					
工学部	特許の出願件数	4	2	12	25	22
	特許の取得件数	2		3	4	6
	特許の商品化件数				1	1
農学部	特許の出願件数					
	特許の取得件数			3		5
	特許の商品化件数					
繊維学部	特許の出願件数	1	16	34	34	36
	特許の取得件数			2	7	6
	特許の商品化件数				3	2
教育システム研究開発センター	特許の出願件数	1				
	特許の取得件数					
	特許の商品化件数					
全 学	特許の出願件数	8	18	51	66	71
	特許の取得件数	2		8	11	17
	特許の商品化件数				4	3
	計	10	18	59	81	91

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.75-77)

〈産業界への技術移転の件数〉

部 局 名	平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
教育学部		2	1	2	2
工学部			1	2	2
農学部				2	
繊維学部	1	1		2	5
遺伝子実験施設	1	1	1	1	1
合 計	2	4	3	9	10

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.69-74)

目標 C : 発明やアイデアの商品化支援

- (a) 独創的なアイデアを製品化に結びつけるための創業支援や新規事業相談は、地域共同研究センター(CRC)の主要な業務として11年度から長野県内及び全国の企業や個人を対象に行われている。以上から、この活動は目標 C に沿った取組であり、優れている。
- (b) CRC に持ち込まれた相談に対しては、(i) 起業や製品開発、商品販売などでの技術的アドバイスや効能試験などの方法で支援活動が行われている。特に、(ii) “支援した企業が何年か後に成功した場合、なんらかの形で信州大学あるいは支援した教官研究室等に研究費を寄付して頂く” という「出世払いによる創業支援」については、全国から多数の申し込みが殺到し、12年度～13年度前半は受付を中断せざるを得ない状況となった。(i)の内容と(ii)の方法は目標 C に沿ったものであり、研究連携

の取組として優れている。

< 信州大学地域共同研究センター 規程 >

(業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 民間企業等との共同研究及び受託研究に関すること
 - 二 民間企業等の技術者に対する高度の科学技術教育及び研修に関すること
 - 三 民間企業等からの科学技術相談に関すること
 - 四 学内及び他大学との共同研究に関すること
 - 五 学生に対する応用教育及び研究指導に関すること
 - 六 民間企業等に対する学術情報の提供に関すること
- (以下略)

< CRC における商品化支援件数 >

	平成 11 年度	12 年度	13 年度
出せ払いによる創業支援件数	250		4
新規事業相談件数		24	34
計	250	24	38

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) p.78)

2) キャンパス分散型大学としての取組

目標 A：地方公共団体等への研究成果の還元

- (a) 地方公共団体等への研究成果の還元は、各種審議会、委員会への参加及び調査活動への協力の形で行われている。また、各学部が県内 5 箇所に分散している点をメリットとして活かすために、各学部所在地周辺における地方公共団体等との連携が積極的に行われている。以上から、この活動は目標 A に沿ったものであり、優れている。
- (b) 各種審議会や委員会への参加や調査活動への協力活動は、全学部において関わりが大きく、(i) これらの総計は 9 年度の 222 件から 13 年度の 387 件へと大きく増加している。また、(ii) 地方公共団体や学協会等との調査活動への協力も 9 年度以降毎年 20～30 件程度実施され、次第に増加の傾向にある。これらの活動は、(iii) 本学から発信された研究情報をもとに地方公共団体等が教官の識見、研究成果や保有設備等を調査の上依頼してくるものであり、極めて多数にのぼっている。(i)～(ii)の内容と(iii)の方法は目標 A に沿ったものであり、研究連携の取組として優れている。

〈各種審議会や委員会への参加状況〉

部局名	区 分	平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
人文学部	国の審議会委員等				1	
	地方公共団体の審議会等委 特殊法人・公益法人等の委員	12	10	11	11	10
	計	12	10	11	12	10
教育学部	国の審議会委員等	1	2	2	1	1
	地方公共団体の審議会等委 特殊法人・公益法人等の委員	19	19	15	15	18
	計	20	21	19	17	19
経済学部	国の審議会委員等	8	11	14	14	14
	地方公共団体の審議会等委 特殊法人・公益法人等の委員	14	25	26	21	17
	計	25	40	45	39	41
理 学 部	国の審議会委員等	5	9	6	7	8
	地方公共団体の審議会等委 特殊法人・公益法人等の委員	14	9	14	18	15
	計	28	27	32	47	42
医学部	国の審議会委員等	7	5	6	7	8
	地方公共団体の審議会等委 特殊法人・公益法人等の委員	3	23	7	32	14
	計	16	37	24	48	27
工学部	国の審議会委員等	13	12	14	13	17
	地方公共団体の審議会等委 特殊法人・公益法人等の委員	30	42	41	51	45
	計	67	85	89	117	115
農学部	国の審議会委員等	8	12	16	21	21
	地方公共団体の審議会等委 特殊法人・公益法人等の委員	18	19	24	29	27
	計	29	38	50	60	59
繊維学部	国の審議会委員等	8	4	4	4	4
	地方公共団体の審議会等委 特殊法人・公益法人等の委員	4	5	4	2	8
	計	20	37	42	37	54
CRC	国の審議会委員等					
	地方公共団体の審議会等委 特殊法人・公益法人等の委員	1	1	2	3	3
	計	3	4	6	7	7
遺伝子実験 施設	国の審議会委員等					
	地方公共団体の審議会等委 特殊法人・公益法人等の委員	2	2	2	2	2
	計	2	2	2	2	2
留学生セン ター	国の審議会委員等					
	地方公共団体の審議会等委 特殊法人・公益法人等の委員					1
	計					1
山地水環境 教育研究セ ンター	国の審議会委員等					3
	地方公共団体の審議会等委 特殊法人・公益法人等の委員					7
	計					10
全 学	国の審議会委員等	50	55	62	69	76
	地方公共団体の審議会等委 特殊法人・公益法人等の委員	117	155	146	184	167
	計	222	301	320	386	387

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編)pp.84-85)

〈地方公共団体・学協会等の調査活動への参加状況〉

部局名	平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
人文学部					
教育学部	4	6	9	10	14
経済学部	7	4	1	2	3
理学部					
医学部					
工学部	3	3	5	8	4
農学部	3	5	8	9	4
繊維学部	3	3	3	3	4
CRC		1			
遺伝子実験施設					1
全学	20	21	26	32	30

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編)pp.142-143)

目標 B：研究内容の専門性の活用と研究成果の公開による地域社会への還元

- (a) 各学部の研究成果の専門性を活かして地域社会の多様なニーズに対応するために、技術相談や技術指導、教育相談などが行われている。また、地域社会の高度職業人、技術者等の知的要求に応えるため、講演会、セミナー、フォーラム、シンポジウムなどを実施している。以上から、この活動は目標 B に沿った取組であり、優れている。
- (b) 技術相談・指導の内容は、(i) 実地指導、技術講演、助言、資料提供などであり、(ii) 教育相談では個別相談や学校コンサルテーションが行われている。特に、(iii) 極めて数多くの教育相談に取り組んでいる教育学部は 12 年度から教育相談室を設け専門家を組織し対処している。また、(iv) 研究成果の公開に関わる講演会、セミナーなどの活動は、学部、教室、講座などの単位で、(v) 県内 5 箇所に分散した各学部のキャンパスを中心とした広範囲の地域や全国的にも行われている。(i)、(ii)、(iv)の内容と(iii)、(v)の方法は目標 B に沿ったものであり、研究連携の取組として優れている。

〈技術相談・技術指導等及び講演会・セミナー等の件数〉

部局名	区 分	平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
人文学部	技術相談・技術指導等件数					
	教育相談件数					
	講演会・セミナー等	11	7	19	14	11
	計	11	7	19	14	11
教育学部	技術相談・技術指導等件数		1		2	
	教育相談件数				299	809
	講演会・セミナー等	11	12	15	31	34
	計	11	13	15	332	843
経済学部	技術相談・技術指導等件数					
	教育相談件数					
	講演会・セミナー等	1	1		1	4
	計	1	1		1	4
理学部	技術相談・技術指導等件数					1
	教育相談件数					
	講演会・セミナー等	1	2		3	1
	計	1	2		3	2
医学部	技術相談・技術指導等件数					
	教育相談件数					
	講演会・セミナー等	57	55	72	87	127
	計	57	55	72	87	127
工学部	技術相談・技術指導等件数		1		4	3
	教育相談件数					
	講演会・セミナー等	6	8	5	12	9
	計	6	9	5	16	12
農学部	技術相談・技術指導等件数	21	19	18	46	48
	教育相談件数			1	1	1
	講演会・セミナー等	9	6	11	6	24
	計	30	25	30	53	73
繊維学部	技術相談・技術指導等件数	3	8	13	15	30
	教育相談件数					
	講演会・セミナー等	5	3	4	10	17
	計	8	11	17	25	47
保健管理センター	技術相談・技術指導等件数	1	1	1	1	1
	教育相談件数				6	12
	講演会・セミナー等	1	1	1	1	1
	計	2	2	2	8	14
CRC	技術相談・技術指導等件数	28	40	33	60	56
	教育相談件数					
	講演会・セミナー等	4	5	4	5	4
	計	32	45	37	65	60
遺伝子実験施設	技術相談・技術指導等件数	3	2	2	3	2
	教育相談件数					
	講演会・セミナー等	5	8	5	11	4
	計	8	10	7	14	6
全 学	技術相談・技術指導等件数	56	72	67	131	141
	教育相談件数			1	306	822
	講演会・セミナー等	113	109	137	182	240
	計	169	181	205	619	1,203

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編)pp.157-264)

取組の分類2の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、研究成果の活用に関する取組の状況は、目的及び目標の達成に十分に貢献している。

(2) 研究活動面における社会との連携及び協力の取組の水準

以上の評価結果を総合的に判断して、研究活動面における社会との連携及び協力の取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

(3) 特に優れた点及び改善点等

(1) 特に重要であると判断した特色ある取組

「知的クラスター創成事業と地域振興への参加」の取組では、長野・上田地域が全国10地域の1つに指定の内定を受けたことから、産学官連携の推進及び地域振興への寄与に対して一段と弾みがつき、研究連携の活性化が期待でき、重要な特色ある取組である。

(2) 特に優れた点

「中核的研究拠点(COE)の形成」の取組では、産業界への技術移転や特許の出願件数が大幅に増加した。また、新エネルギー・産業技術総合開発機構とのプロジェクトや科学技術振興事業団 RSP 可能性試験及び科学技術振興事業団委託開発などの応用的研究プロジェクトが「中核的研究拠点(COE)の形成」から派生的に発足して、今後の企業化に向けて進展しているのは、特に優れた点である。

2 取組の実績と効果

(1) 取組の分類ごとの評価

(取組の分類1) 社会と連携及び協力するための取組

観点ごとの評価結果

【観点A：目的及び目標で意図した連携・協力先が得られ、活動の実績や効果が挙がっているか。】

- (a) 取組や活動の連携・協力先は、目的及び目標で意図した対象に合致し、十分なものとなっているか。
- (b) 保有資源を有効に活用し、目的及び目標に沿った活動の実績や効果が得られているか。

1) 総合大学としての取組

目標A：知的クラスター創成事業と地域振興への参加

- (a) 連携・協力先は、長野県商工部、長野県テクノ財団、中小企業支援センター及び県内各地に拠点を置く企業等である。これらはいずれも長野・上田地域に拠点を置くものであり知的クラスターに指定された地域と合致している。以上から、この連携・協力先は目標Aに沿った対象であり、優れている。

< 知的クラスター創成事業に関する取組状況（連携・協力先） >

長野県商工部	長野県
長野県テクノ財団	上田市
長野県中小企業支援センター	長野市
(株)産業立地研究所	長野県経営者協会
インクタンク・ジャパン(株)	セイコーエプソン(株)
オリオン機械(株)	三協精機(株)
シナノケンシ(株)	日精樹脂工業(株)
新光電気(株)	イノベーション・エンジン(株)
長野計器(株)	八十二銀行
長野日本無線(株)	

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.2-5)

- (b) 知的クラスター創成事業を推進する過程で、(i) 信州大学の保有する人材、知的資産、設備等の調査が行われ、知的クラスター創成事業の内定へと結実した。また、(ii) 長野県商工部、長野県テクノ財団、中小企業支援センター、信州大学が連携して、知的クラスター創成事業に必要な体制を作るためのFS(フィージビリティ・スタディ)を行い、(iii) 平成14年4月に「長野・上田地域知的クラスター創成構想」が全国10クラスターの1つに地域指定の内定を受けて基本計画書を提出した。(i)の資源活用と(ii)、(iii)の活動は目標Aに沿ったものであり、取組の実績や効果においても優れている。平成14年7月1日から基本計画書に基づいて事業がスタートしており、成果が注目される。

< 知的クラスター創成事業の進捗状況 >

結果的には、知的クラスター創成事業として「長野・上田地域知的クラスター創成構想」は10クラスターに採択され、FSとしての目的を達成した。

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編)p.6)

<知的クラスター創成事業に関する取組状況>(平成14年度)

活動事項名	活動の趣旨・目的	活動の内容	活動の方法
知的クラスター創成事業	特定の技術領域に特化し、地域の知的創造の拠点たる大学等の公的研究機関を核とし、研究機関、ベンチャー企業等の研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積「知的クラスター」の創生を目指す。	平成14年4月に地域指定の内定を受けた。長野県テクノ財団を中心として基本計画を策定し、文部科学省に提出した。7月1日より事業がスタートしている。信州大学は、これに全面的に支援を行っている。	長野県テクノ財団と連携して、企業等との共同研究契約等を行う。 文部科学省からは、毎年評価があり、平成16年度には詳細な評価を受ける。

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編)p.5)

目標B：長野県産業発展のための産学官連携

(a) 県内企業のニーズに対応するとともに大学発シーズの企業化、産学官連携の掘り起こしのために、長野県テクノ財団との連携・協力を推進している。また、同財団を介して17の県内企業等及び9つの協力機関とも連携・協力している。以上から、この連携・協力先は目標Bに沿った対象であり、優れている。

<長野県テクノ財団との連携及び協力の状況>

【連携・協力先】

(財)長野県テクノハイランド開発機構	(財)浅間テクノポリス開発機構
(株)シフカ	(株)鷹山
エムケーカシヤマ(株)	長野日本電気(株)
伊那食品(株)	県衛生公害研究所
(株)東陽テクニカ	(有)ケミトレック
(株)地域総合企画	(株)松愛サービスエンジニアリング
(有)アトムニクス研究所	(有)アッシュメディア
(株)アロン	マイクロストーン(株)
(有)大進技研	

【協力機関】

コトヒラ工業(株)	(株)ヤマコー
信州ハム(株)	信州大学工学部
第一公害プラント(株)	食品工業試験場
(株)千代田製作所	上田市上下水道局
デイリーフーズ(株)	

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編)pp.8-18)

<長野県テクノ財団の事業内容>

【信州大学産学交流(抜粋)】

信州大学の産学交流拠点である地域共同研究センターと連携し、ハイテクフォーラム、先端科学リフレッシュ講座等を実施する。(長野県テクノ財団事業一覧)

【「微生物活用技術研究会」の活動状況(抜粋)】

平成13年9月、次のテーマがRSP事業可能性試験に採択され、産学官の共同研究に着手し、平成14年度に完了する。

「微生物消化による余剰汚泥の減容化とメタンガス回収に関する研究」

実施期間 信州大学繊維学部

協力機関 3機関, 6企業

(長野県テクノ財団浅間テクノポリス地域センター事業一覧)

(b) 長野県テクノ財団との連携による各種活動は、(i) 最近5年間で30回開催し、学内外から述べ3,000名の参加者を得て、(ii) 本学教官との活発な討論が行われ、教官の知的資源を有効に活用する場となっている。また、(iii) 同財団との共催によるセミナー、フォーラム、リフレッシュ講座、研究会、交流会などが開催されており、(iv) 研究の活性化・実学化、大学の研究シーズと社会のニーズとの有機的な結合を生み出す効果がある。(ii)の資源活用と(i)、(iii)～(iv)の活動は目標Bに沿ったものであり、取組の実績や効果においても優れている。

<長野県テクノ財団との連携による各種活動>

【信州大学地域共同研究センター(CRC)の活動】

平成9年度：ハイテクフォーラム、先端科学リフレッシュ講座、起業家トップセミナーなど7回開催、延べ738名の学内外からの参加者を得た。
 平成10年度：ハイテクフォーラム、先端科学リフレッシュ講座、起業家トップセミナーなど8回開催、延べ893名の学内外からの参加者を得た。
 平成11年度：ハイテクフォーラム、先端科学リフレッシュ講座、研究実践コースなど6回開催、延べ684名の学内外からの参加者を得た。
 平成12年度：ハイテクフォーラム、先端科学リフレッシュ講座、起業家トップセミナーなど6回開催、延べ647名の学内外からの参加者を得た。
 平成13年度：地域連携フォーラム、起業家トップセミナー、産学交流ネットワークなど3回開催、延べ約600名の学内外からの参加者を得た。
 平成14年度：地域連携フォーラム、計画中

【その他の活動】

RSPコーディネート推進連絡会議(平成11～13年度)、長野県テクノ財団微生物活用部会(遺伝子研究施設、平成12,13年度)、知的クラスター創成事業FS調査(平成13年度)。

【長野県テクノ財団との連携及び協力の状況】

遺伝子研究施設では毎年浅間テクノポリス開発機構と連携した勉強会を開催。また、平成12年度以降は信州大学と長野県テクノ財団でRSPコーディネート推進連絡会議を毎年開催。

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編)pp.8-18)

目標C：事業化・企業化を目指した産学官連携

(a) 産学官連携支援施設(AREC)を介しての連携・協力先は、県内企業7つのほか県外12の企業に及んでいる。以上から、この連携・協力先は目標Cに沿った対象であり、優れている。

<産学官連携支援施設(AREC)の主な連携・協力先(AREC共同研究室利用企業)>

【県内企業】

(財)上田繊維科学振興会	シナノケンシ(株)
(株)エイネット	(株)塚田メディカルリサーチ
(株)西澤電機計器製作所	日置電機(株)
東京特殊電線(株)	

【県外企業】

(株)ユー・コーポレーション	(株)林原生物化学研究所
日本曹達(株)	(株)宇宙環境工学研究所
界面先端技術材料研究所	(株)エコログ・リサイクリング・ジャパン
ソニーケミカル(株)	(株)ハリソン光技術研究所

(株)たまき (株)富士計器
 ロード・ニジュウイチ(株) 大和紡績(株)
 (信州大学総務部企画室データ集(研究活動編添付資料))

(b) 産学官の交流の場である AREC プラザにおいて、(i) 本学教官により技術相談・技術指導・人材育成が行われており、大学の知的資源及び施設・設備を有効に活用している。また、(ii) 同施設の 17 室に 19 社が入居して共同研究を推進しており、(iii) 大学の研究シーズを事業化・企業化するための共同開発研究及び技術集積・産業高度化・新規産業創出のための共同研究を行っている。(i)の資源活用と(ii)、(iii)の活動は目標 C に沿ったものであり、取組の実績や効果においても優れている。同施設は平成 14 年 2 月に設置されたものであり、今後の成果が注目される。

<産学官連携支援施設(AREC)の活動状況>

【AREC プラザ会則】

(目的)

第 3 条 本会は、AREC を拠点として、産業界、大学、行政の三者がより密接な関係を築き、大学からの貴重な研究情報や技術情報を受けるとともに、人材育成や技術相談などの事業を展開し、新産業の創出及び新技術の開発に資することを目的とする。

【産学官連携支援施設の事業実施状況】(pp.21-24)

AREC の事業計画についてはセンター長の下に、繊維学部教官、地方公共団体、地域産業界のメンバーで組織する運営委員会及び技術委員会を置き審議、策定する。

【活動により得られた実績・効果】(p.22 抜粋)

各種の積極的な活動により、地域産業の創成及び技術の集積並びに大学における研究の活性化(実学化)が図れた。竣工・開所と同時に 17 室の共同研究室に 19 社が入居し、24 時間体制で最先端の共同研究を推進している。産学官の共同研究が促進され、既存産業の高度化及び新規産業の創出等を図ることができ、ひいては、世界的競争に打ち勝つための本格的な共同開発研究推進拠点として、大いに社会貢献することが期待されている。

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編))

2) キャンパス分散型大学としての取組

目標 A : 地方公共団体・企業等との連携・協力

(a) 連携・協力先は、本学の各キャンパスが立地するそれぞれの地域を中心に、県内各地の主要企業及び長野県の地方自治体が約半数を占めており、地域に密着した活動を行っている。さらに、国立の機関、財団法人、社団法人、県外の主要企業等までを多数含み、全体として広汎にわたっている。この連携・協力先は目標 A に沿った対象であり、優れている。

<共同研究、受託研究等の受入先企業等>

【共同研究の受入先の例】(平成 9 年度～平成 13 年度)

[県内]

(株)アキタ理研	新光電気工業(株)	ニチコン(株)
(株)細野建設	キッセイ薬品工業(株)	(株)細野建設
吉川建設(株)	小諸市役所	チノンテック(株)
アピックヤマダ(株)	長野愛知電機(株)	KOA(株)
日置電機(株)	日精樹脂工業(株)	(株)イースタン
長野日本無線(株)	浅間技研工業(株)	檜山工業(株)
セイコーエプソン(株)	竹村工業(株)	ジーエーシー(株)
(株)信濃公害研究所	エプソンコーワ(株)	東京特殊電線(株)

(財)宇宙環境利用推進センター
 ミヤマ(株) (株)科学技術開発センター
 オリオン機械(株) (株)コシナ光学研究所 (株)シリコンテクノロジー
 (株)大和土木建築 アスク工業(株) 浅間電子出版(株)
 (株)富士通長野システムエンジニアリング (有)泰成電機工業
 飯田建設事務所 (株)東和 (株)守谷フィールド
 小諸市役所

[県外]

(株)電子技研工業 ラサ工業(株) 丸山工業(株)
 (財)若狭湾エネルギー研究センター (株)熊谷組
 住友金属鉱山(株) 五洋建設(株) 日本道路公団
 キヤノンスター(株) 飛鳥建設(株) 太陽誘電(株)
 沖縄電力(株) 三菱マテリアル(株) (財)日本宇宙フォーラム
 (社)日本アルミニウム協会東亜紡績(株) (株)テネックス
 科学技術振興事業団 大塚製薬(株) 富士電機(株)
 新日本製鉄(株) 日立金属(株) 核燃料サイクル開発機構
 三井造船(株) (株)富士計器 住江織物(株)
 (株)資生堂 信越石英(株) (財)化学技術戦略推進機構
 (株)間組 (株)クラレ構造解析センター

【受託研究の受入先の例】(平成9年度～平成13年度)

[県内]

長野県水産試験場 豊野町 (社)長野県医師会
 伊那市 アビックヤマダ(株) エプソンコーワ(株)
 (株)守谷フィールド (株)コシナ光学研究所 小諸市役所
 浅間電子出版(株) (株)信濃公害研究所 竹村工業(株)
 浅間技研工業(株) 長野日本無線(株) ミヤマ(株)
 (株)大和土木建築 セイコーエプソン(株) ニチコン(株)
 (財)長野県テクノハイランド開発機構 吉川建設(株)
 (財)浅間テクノポリス開発機構 ジーエーシー(株)
 (財)長野県テクノ財団 オリオン機械(株)

[県外]

日本学術振興会 核燃料サイクル開発機構 防災科学技術研究所
 森林総合研究所 国立精神・神経センター 国立小児病院
 国立国際医療センター (財)エイズ予防財団 農林水産省
 全国乳業共同組合 (財)日本宇宙フォーラム (社)畜産技術協会
 科学技術振興事業団 バイエル薬品(株) 日本分光(株)
 小野薬品工業(株) 住友金属工業(株) 東洋紡績(株)
 (株)千代田製作所 日本光電工業(株) 東レ(株)
 沖電気工業(株) 大塚製薬(株) 国立衛生研究所
 (株)東芝 王子製紙(株) 三菱マテリアル(株)
 マツダ(株) (株)熊谷組 (株)資生堂
 飛鳥建設(株) 日本道路公団 中外製薬(株)
 新光工業(株) 日本新薬(株) (社)日本水産資源保護協会
 農林水産庁森林総合研究所 防災科学技術研究所 農業環境技術研究所
 永島医科器械(株) 国立循環器病センター (財)エイズ予防財団
 (株)小糸製作所 (財)大日本蚕糸会 YKK(株)
 グンゼ(株) NEDO (財)宇宙環境利用センター
 大鵬薬品工業(株)

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編添付資料))

- (b) 下記に示す各連携状況において、(i) 最近5年間の連携・協力の総件数は、共同研究172件、受託研究964件、奨学寄附金5,146件にのぼっており、(ii) 医・農・理工系学部を中心に知的資源のみならず施設・設備の有効活用が図られている。また、(iii) 共

同研究及び受託研究は年々増加傾向にあることから、地域社会のニーズに对应していると言える。(iv)このような研究連携の効果は、外部資金の導入という形での研究活動の活性化となって現れている。(ii)の資源活用と(i)、(iii)～(iv)の活動は目標Aに沿ったものであり、取組の実績や効果においても優れている。

<共同研究実施状況>(平成9年度～13年度実績)

部局名	区分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
人文学部	件数		1			1
	金額(千円)		1,600			1,600
教育学部	件数	3	3	3	1	2
	金額(千円)	1,840	3,760	2,064	420	840
経済学部	件数					
	金額(千円)					
理学部	件数	1				
	金額(千円)	1,000				
医学部	件数		1		1	3
	金額(千円)		2,000		2,730	24,183
工学部	件数	23	27	14	19	24
	金額(千円)	22,160	23,690	10,680	19,486	22,940
農学部	件数	3	2			1
	金額(千円)	4,920	4,500			700
繊維学部	件数	4	1	4	8	21
	金額(千円)	2,100	500	1,820	4,160	21,950
地域共同研究センター	件数	1				
	金額(千円)	500				
全学	件数	35	35	21	29	52
	金額(千円)	32,520	36,050	14,564	26,796	67,908

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編)p.37)

<受託研究の受入れ状況>(平成9年度～13年度実績)

部局名	区分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
人文学部	件数				2	1
	金額(千円)				1,270	3,000
教育学部	件数	2	2	2	1	2
	金額(千円)	14,756	30,687	24,962	22,990	32,100
経済学部	件数					
	金額(千円)					
理学部	件数	7	7	10	8	9
	金額(千円)	13,820	9,335	23,735	14,392	22,845
医学部	件数	165	153	148	156	146
	金額(千円)	205,097	171,307	182,554	173,386	194,579
工学部	件数	6	4	6	11	15
	金額(千円)	15,833	9,315	132,051	138,863	155,084
農学部	件数	10	8	7	10	7
	金額(千円)	26,664	36,918	28,536	24,509	18,661
繊維学部	件数	5	10	14	15	15
	金額(千円)	11,159	23,024	57,317	41,577	66,397
全学	件数	195	184	187	203	195
	金額(千円)	287,329	280,586	449,155	416,987	492,666

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編)p.39)

<奨学寄附金の受入れ状況>(平成9年度～13年度実績)

部局名	区分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
事務局	件数	4	3	3	5	1
	金額(千円)	2,660	7,040	2,500	17,393	2,000
附属図書館	件数	1	1	1	2	2
	金額(千円)	900	400	400	900	900
人文学部	件数			2	4	2

	金額(千円)			3,000	1,206	657
教育学部	件数	11	16	24	46	50
	金額(千円)	6,740	7,830	22,364	47,571	59,554
経済学部	件数	1	5		1	1
	金額(千円)	1,000	3,540		300	500
理学部	件数	13	15	9	14	21
	金額(千円)	10,800	11,610	10,300	9,318	15,054
医学部	件数	629	541	559	651	712
	金額(千円)	325,716	289,923	318,134	396,282	380,063
附属病院	件数	46	40	45	63	110
	金額(千円)	24,560	17,820	25,150	30,335	33,276
工学部	件数	145	153	124	156	126
	金額(千円)	118,305	136,468	114,340	127,600	109,600
地域共同研究センター	件数	62	58	47	6	9
	金額(千円)	7,236	9,156	5,010	1,805	5,780
農学部	件数	41	27	36	42	45
	金額(千円)	33,135	22,536	28,115	40,686	35,023
繊維学部	件数	63	87	81	81	98
	金額(千円)	51,460	54,822	53,630	53,260	56,020
遺伝子実験施設	件数	1		2	1	1
	金額(千円)	1,000		3,000	250	1,000
全学	件数	1,017	946	933	1,072	1,178
	金額(千円)	583,512	561,145	585,943	771,906	699,427

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編)p.40)

取組の分類1の実績や効果の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、社会との連携及び協力するための取組の状況は、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

(取組の分類 2) 研究成果の活用に関する取組

観点ごとの評価結果

【観点 B：目的及び目標で意図した研究成果の活用の実績や効果が挙げられているか。】

- (a) 取組の活動の相手先は、目的及び目標で意図した対象に合致し、十分なものとなっているか。
- (b) 保有資源を有効に活用し、目的及び目標に沿った活動の実績や効果が、得られているか。

1) 総合大学としての取組

目標 A：社会的ニーズを把握し地域の発展に寄与

- (a) 地域連携（ハイテク）フォーラムは、地域社会のニーズを把握して地域の発展に寄与するという視点から県内を移動して開催しており、相手先は下記に示すように産業界、教育界、関連団体、官界など県内の各界各層に及んでいる。以上から、取組の活動の相手先は目標 A に沿った対象であり、優れている。

< 地域連携（ハイテク）フォーラム参加企業等 >

信州大学	エムケー精工（株）	シナノケンシ（株）
（株）サンモア	新光電気（株）	青木固研究所
長野工業試験場	上田エレクトロニクス	立信電子（株）
上田千曲高校	テレトピア	上田進学ゼミナール
長野県短期大学	長野信越放送	セイコーエプソン（株）
花王（株）	上田市役所	岡谷市役所
日信工業（株）	三葉製作所	石川島芝浦機械（株）
（株）電算	長野計器（株）	カネテック（株）
マリモ電子工業	日立東部セミコンダクタ（株）	
平和時計製作所	商工会議所	オリオン機械（株）
オルガン針（株）	コトヒラ工業（株）	三映電子工業（株）
昭和電機産業（株）	信濃電気（株）	シメオ精密（株）
GAC（株）	（株）高見沢電機製作所	東京特殊電線（株）
長野県中小企業情報センター	長野県情報技術試験場	日精樹脂工業（株）
（株）発行電機製作所	（株）富士通長野システムエンジニアリング	
フレックス（株）	（株）マツダ電子工業	丸子警報器（株）
宮坂ゴム（株）	ミヨタ（株）	横河プレジジョン（株）
（株）コガネイ	（株）コヤマ	笹井酒造（株）
三洋電気（株）	（株）しなの富士通	（株）鈴木
（株）シーエスイー	（株）前田鉄工所	吉川建設（株）

（信州大学総務部企画室データ集（研究活動編添付資料））

- (b) 地域連携（ハイテク）フォーラムは、(i) 教官の知的資源や大学の施設を有効に活用するため、本学キャンパスがある県内 5 地区を各学部持ち回りで会場設定し毎年開催している。また、(ii) 9 年度は 200 名であった本事業への参加者は毎年増加の一途をたどり、13 年度では 500 名となっている。(iii) 大学としては、フォーラムの企画の一つである「研究室公開」、「公開実験・実演」を通して研究シーズを参加者に説明することができ、(iv) 参加企業からは「パネル展示」により最新の研究・技術紹介が行われ大学との研究交流推進に役立っている。(i)の資源活用と(ii)～(iv)の成果は目標 A に沿ったものであり、取組の実績や効果においても優れている。

<地域連携（ハイテク）フォーラム開催実績>

開催年度とテーマ	活動内容及び方法・参加者等
平成 9 年度 ハイテクフォーラム '97 " 未来への技術と人の早わかり "	工学部と教育学部が中心となり、工学部をメイン会場にして、(財)長野県テクノハイランド開発機構と(財)浅間テクノポリス開発機構との共催で開催、参加者 200 名
平成 10 年度 ハイテクフォーラム '98 " 科学と技術におけるグローカリズムを目指して "	繊維学部が中心となり、繊維学部を会場として、(財)長野県テクノハイランド開発機構と(財)浅間テクノポリス開発機構との共催で開催、参加者 300 名
平成 11 年度 ハイテクフォーラム '99 " 食と環境ー健康をささえる 21 世紀のアグリサイエンス "	農学部が中心となり、農学部を会場として、(財)長野県テクノハイランド開発機構と(財)浅間テクノポリス開発機構との共催で開催、参加者 450 名
平成 12 年度 ハイテクフォーラム 2000 " 自然との調和を求めて "	理学部が中心となり、理学部を会場として、(財)長野県テクノハイランド開発機構と(財)浅間テクノポリス開発機構との共催で開催、参加者 450 名
平成 13 年度 地域連携フォーラム 2001 " IT は教育をどう変えるか "	教育学部と工学部が中心となり、教育学部をメイン会場にして、(財)長野県テクノ財団との共催で開催、参加者 500 名

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.65-68)

目標 B：中核的研究拠点の形成

(a) 本学の COE は、先進繊維技術科学分野の国際的研究を推進するために、ヨーロッパ、アジア、アメリカの関連大学と国際ネットワークを構築している。また、下記に示す国内企業に対しては得られた研究成果の製品化に向けての技術移転を行っている。以上から、取組の活動の相手先は目標 B に沿った対象であり、優れている。

<COE の国際ネットワーク>

【ヨーロッパ】

マンチェスター理工科大学、シュツットガルト大学

【アジア】

カセタート大学、香港理工科大学、逢甲大学、蘇州大学、東華大学、西南農業大学、モンゴル理工科大学、漢陽大学、嶺南大学

【アメリカ】

ノースカロライナ州立大学

<産業界への技術移転の相手先企業の例>

横浜ゴム(株)、三菱化学(株)、住友金属鉱山(株)、吉川建設(株)、信越半導体(株)、新日本製鉄(株)、(株)神戸製鋼所、王子緑化(株)、ネオセミテック、チノンテック(株)、(株)花王

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編添付資料))

(b) COE 形成プログラムは、(i) 主に繊維学部の施設・設備を活用して活発な研究活動や技術移転が推進されており、また産業界への技術移転は全学的にも行われている。(ii) COE のスタート以降 10～13 年度において出願特許 206 件(内 COE169 件)に加え、(iii) 実用化商品の開発による産業界への技術移転、(iv) 新エネルギー・産業技術総合開発機構を始め他省庁とのプロジェクト「科学技術振興事業団 RSP 可能性試験」、「科学技術振興事業団委託開発費」等の成果が得られた。(v) 技術移転の相手先としては、特許の共同出願、技術開発、新製品の開発・販売などの効果が得られてい

る。(i)の資源活用と(ii)～(v)の成果は目標 B に沿ったものであり、取組の実績や効果においても優れている。

< COE プロジェクト基盤研究成果 > (平成 10 年度～13 年度)

【特許】: 169 件

【他の省庁とのプロジェクト】

(1) 新エネルギー・産業技術総合開発機構とのプロジェクト

- ・材料テクノロジー
- ・有機 IT デバイス (有機固体レーザー)
- ・固体高分子型燃料電池の研究開発
- ・生物機能を活用した生産プロセスの基盤技術開発

(2) 科学技術振興事業団 RSP 可能性試験

- ・有機半導体レーザー
- ・ソフトアクチュエーター
- ・再生型人工骨
- ・スマートメンブラン
- ・高性能高分子中空糸膜の研究
- ・微生物消化による余剰汚泥の減容化とメタンガス回収に関する研究

(3) 科学技術振興事業団委託開発費

- ・痛み鎮静作用を有する機能性繊維
- ・大面積フレキシブル有機 EL パネル
- ・組織化と機能

< COE 基礎研究の産業界へ技術移転 >

【実用化 (予定を含む) の商品】(平成 10～13 年度)

- ・消痒・消炎繊維
- ・人工酸化酵素繊維 / 空気清浄フィルター
- ・合成繊維製造過程での糸の張力非接触制御技術
- ・ケナフ混紡シャツ
- ・左右指定ソックス
- ・オールウェットプロセスによる有機 EL 素子
- ・有機半導体レーザー
- ・セルロース / タンパク質分子複合繊維

(信州大学総務部企画室データ集 (研究活動編添付資料))

< 特許の取得件数や商品化件数 >

部局名	区 分	平成 9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度
全 学	特許の出願件数	8	18	51	66	71
	特許の取得件数	2		8	11	17
	特許の商品化件数				4	3
	計	10	18	59	81	91

(信州大学総務部企画室データ集 (研究活動編) pp.75-77)

< COE 関連以外の技術移転の例 >

テーマ	内 容	実績・効果
優れたプレス成形性を有する高強度鋼板の開発	鋼板の最適組織、熱処理条件などを明らかにし相手先企業で市販品を製造した	特許 5 件 実用化
セメント類を用いた航空緑化基礎工の開発	航空緑化が困難だった崩壊地に基礎工を施行するため、セメントに種々の混合物を入れ、最適配合を見出した	相手先企業で試験施行を終了し、 実用化
急傾斜地水田の圃場整備技術の開発	急傾斜地水田の圃場整備に際して、農業機械利用効率の他に安全性や維持管理労働を考慮した整備方法を開発した	平成 12 年度改訂の土地改良事業計画基準に採用
ドロップ法による石英ガラス-Si 融液界面観察技術	相手先企業への実験装置の開示、設計方法の指導を行った	奨学寄付金

安価かつ高速製造の技術開発	ガラスレンズ会社と共同でガラス成形型の研究を行った	特許出願
---------------	---------------------------	------

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.69-74)

目標 C : 発明やアイデアの商品化支援

(a) 信州大学地域共同研究センター(CRC)が11年度から全国の大学に先駆けて立ち上げた「出世払いによる創業支援」には、全国から反響があり、長野県や甲信越地域に限ることなく東北地方から関西地方まで幅広い地域に及んでいる。申込者は個人企業が中心であり、発明やアイデアの商品化に対するブレークスルーの相談である。以上から、取組の活動の相手先は目標 C に沿った対象であり、優れている。

< 「出世払いによる創業支援」への申込み状況等 >

【申込み企業(個人)の地域別内訳】

長野県：26%	北海道：6%
愛知県：18%	岐阜県：4%
静岡県：11%	神奈川県：3%
東京都：10%	その他(23県)：22%

【256件の申込みの内容】(平成14年4月現在)

日用品：20%	情報：8%
環境：17%	福祉：6%
健康：15%	食品：5%
工業：14%	農業：2%
商業：11%	その他：2%

【企業化の件数】(平成14年4月現在)

49件

(信州大学地域共同研究センター年報, Vol.8, pp.3-14, 2001)

(b) 創業支援・新規事業相談に対しては、(i) CRCの施設及び大学教官の知的資源を活用して試作品製造やアドバイスに当たっている。(ii) 平成14年4月現在256件の申込みがあり、現在まで49件の企業が立ち上がった。(iii) 「出世払い」の制度により起業家としては商品化のための技術支援や経営上の相談を気軽に受けられ、(iv) 大学としてはこの様な企画によって多数の相談が寄せられることにより研究連携が推進される効果がある。(i)の資源活用と(ii)～(iv)の成果は目標 C に沿ったものであり、取組の実績や効果においても優れている。

< 創業支援・新規事業相談の例 >

企業名等	相談等の内容	支援内容	実績・効果
個人(東京都)	熱を通さないパイプやパネルの製造販売	販売面でアドバイス	製品化 起業
個人(愛知県)	トイレトーパーが片手で取り出せる「ワンハンドカットホルダー」の開発、製造、販売	機構の改良のアドバイス	製品化
個人(長野県)	ソフト開発、販売。レンタルサーバー、パワーネットサービス	今後の展開へのアドバイス	起業
個人(兵庫県)	中国雑貨製品の輸入販売 インターネット通販	販路に関するアドバイス	起業
個人(長野県)	竹炭製品の製造販売	製品企画のアドバイス	製品化
個人(東京都)	家庭のテレビと電話回線に接続するとインターネットができる Net Surferの開発、製造販売	企画	製品化
個人(長野県)	炭による環境改善製品の開発、製造、販売	効果測定 企画アドバイス	製品化
個人(愛知県)	階段昇降装置付キャリーカートの製造販売	商品企画 販売アドバイス	製品化 起業
個人(愛知県)	ネズミ取り製品の製造販売	効果測定法 製造販売方法アドバイス	製品化
個人(長野県)	健康用品開発販売(ハーブ入り ナイトキャップ)	商品企画アドバイス	製品化
個人(長野県)	コカリナの製造販売	事業の方向性に関する アドバイス	起業 障害者による 作業所の 設立
個人(長野県)	牛乳パックの再生紙を主材とする 棺の製造販売	性能試験、販売	製品化 起業
個人	写真入申請書自動作成機の製造 販売	試作品作製 資金調達アドバイス	製品化 起業
個人(長野県)	おからケーキの製造販売	試食・販売方法アドバイ ス	製品化
個人(愛知県)	ヒーター付ハンドルの自転車の 開発	試作品の作製	試作品完成
個人(愛知県)	霜茶の製造販売	データ解析	製品化
個人(長野県)	木製パーティションの製造販売	企画、デザインアドバイ ス	製品化
個人 (神奈川県)	ウドンコ病予防器の開発・販売	効能試験	製品化
個人(福井県)	チェーン留め具の製造販売	販路アドバイス	製品化

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.78-83)

2) キャンパス分散型大学としての取組

目標 A : 地方公共団体等への研究成果の還元

(a) 地域行政の発展・改善に寄与するために、市町村から県、国、業界団体などの各種審議会・委員会の委員としてあるいは調査活動委員として多くの教官が参加しており、相手先としては、県内5箇所の分散キャンパスの各地域を始め国や県外にも及んでいる。以上から、取組の活動の相手先は目標 A に沿った対象であり、優れている。

< 地方公共団体・学協会等の調査活動、各種審議会・委員会への参加状況の例 >

【相手先所在地等 地方公共団体、学協会、審議会名等】
[県内]

長野県	文化財保護審議会
長野県木曾郡南木曾町	南木曾町博物館協議会
長野県飯山市	飯山市文化アドバイザー
長野県	長野県学校保健審議会
長野県長野市	長野市環境審議会
長野県長野市	長野市都市計画審議会
長野県	長野県社会福祉審議会
長野県長野市	長野市青少年健全育成審議会
長野労働局	長野紛争調整委員会
長野労働局	長野地方労働基準審議会
長野県松本市	松本市商工業振興審議会
長野県テクノ財団	評議員
長野県松本市	松本市男女共同参画推進委員会
長野県	長野県中信地区廃棄物処理施設検討委員会
松本保健所	地域保健検討協議会
長野県衛生部	長野県特定疾患調査対策会議
長野県衛生部	長野県公害審査委員会
長野県	長野県地震対策基礎調査専門委員会
長野県道路公社	新和田トンネル有料道路(延伸)事業技術検討委員会
長野県	長野広域連合ごみ処理施設整備検討委員会
長野県	長野県農業士・農業経営士認定委員会
長野県	長野県固定資産評価審議会
長野県	長野県治水・利水ダム等検討委員会
長野県環境審議会	水道水源ダム湖に係る水質保全目標設定専門委員会

[県外]

山梨県	文化財保護審議会
山梨県	山梨県史編纂専門委員
山梨県甲府市	史跡武田氏館跡整備委員会
山梨県韮崎市	史跡新府城保存整備委員会
山梨県西八代郡下部町	甲斐黄金村・湯之奥金山資料館協議会
静岡県伊東市	伊東市史編纂専門委員
山梨県	山梨県博物館展示監修者
文部省	文部省教科書用図書検定調査審議会
経済産業省	地域技術関連事業に関する事前評価委員
総務省統計局	新たな個人消費統計調査の調査方法等に関する研究会
知的財産研究所	特許と経済に関する調査研究委員会
海洋科学技術センター	地球環境変動検討専門部会
(財)砂防・地すべり技術センター	焼岳火山噴火警戒避難対策専門委員会
(財)地震予知総合研究振興会	活断層調査研究委員会
環境庁	中央環境審議会専門委員
(社)溶接学会	マイクロ接合研究委員会
(社)日本溶接協会	マイクロソルダリング要因評価委員会
文部科学省	今後の国立大学等の施設管理に関する調査研究協力者会議
日本道路公団	上信越道沿線果樹に関する調査研究委員会
国土交通省	湯川上流岩盤崩落対策検討会
東京都	小笠原空港建設に伴う環境評価委員会
(財)地球環境産業技術研究機構	二酸化炭素地中貯留技術研究開発研究推進委員会
(財)IILP-総合工学研究所	高性能蓄熱材料による熱搬送・利用システム検討委員会

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編)pp.84-140)

- (b) 各種審議会等と地方公共団体・学協会等の委員数の合計では、(i) 毎年 400 名近い教官が、研究成果の特色を最大限活かして地方公共団体を中心とした地域行政の発展に寄与している。(ii) 審議会等委員の総件数は年々増加して、9 年度の 222 件から 13 年度には 387 件になっており、現状で最も多い地方公共団体の審議会等の委員数も更に増加傾向にあり地域に根ざした活動を行っている。(iii) 大学としては、各学部及

び教官の専門性の特色を十分に活かし、学識経験者として調査審議を行うとともに、提言・助言を行って、地域行政の各種問題の解決やその教育・研究に寄与している。(iv) 地方公共団体としては、学識経験者の意見を参考にし行政の発展・改善に役立てている。(i)の資源活用と(ii)～(iv)の成果は目標 A に沿ったものであり、取組の実績や効果においても優れている。

< 各種審議会・委員会及び地方公共団体・学協会の調査活動等の参加数 >

項目		平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
全学	国の審議会委員等	50	55	62	69	76
	地方公共団体の審議会等委員	117	155	146	184	167
	特殊法人・公益法人等の委員	55	91	112	133	144
	合計	222	301	320	386	387
全学	地方公共団体の調査活動	11	14	14	20	17
	学協会の調査活動	1	1	4	5	7
	その他の調査活動	8	6	8	7	6
	合計	20	21	26	32	30

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.84-143)

< 各種審議会や委員会の活動内容の例 >

審議・委員会名	目的	活動の内容	活動の方法	実績・効果
サービス業基本調査研究会委員(総務省統計局)	サービス業の適正かつ円滑な調査の実施に資する	サービス業基本調査の調査事項, 対象事業所の選定方法, 結果の推定方法等について検討を行う	年4回程度開催される研究会で検討する	平成16年に実施のサービス業基本統計調査の調査票の原票を作成した
長野景観アドバイザー	長野県景観条例に基づき、景観にかかわるアドバイスを行う	問題のありそうな建物・工事について検討を行い、必要に応じて助言を行う	委員会を開催し、審議する	建物の設計や植栽を適切なものに変更させた
三重県大型化石発掘調査団員	県立博物館による恐竜化石の発掘調査	恐竜化石の発掘調査	発掘調査, 現地調査, 検討会報告書の作成	化石の産状の記載を行い堆積環境の復元を行った
GDP速報化検討委員会委員(経済企画庁)	より早期かつ的確な景気判断に資する	GDPのさらなる速報化の可能性について検討するべく、その方策等について検討・調査を行う	年3~4回程度開催される委員会に出席する	国家予算の編成の重要な資料となるGDPの第3四半期の公表早期化に結実した
長野県公害審査委員会委員	公害紛争事件について斡旋, 調停, 仲裁及び裁定の制度を設けて迅速な解決を図る	公害紛争処理法に基づき、公害に係る紛争について、斡旋, 調停又は仲裁を行う	調停委員会又は仲裁委員会を構成して、調停又は仲裁の手続きを進める	公害紛争処理の迅速かつ適正な解決に一定の効果があつた
阿智村昼神浄化センター運営委員	昼神浄化センターの運転に対して意見具申を行い処理の効率化を図る	同左	年1回の運営委員会のほか、下水処理に関する問題で提言する	運転効率が向上し運転経費の削減が実現している

農林水産統計観測審議会専門委員	国民生活の向上に努める	農業観測部会総合小委員会において専門分野の調査に協力する	年1回開催される委員会に出席する	フードビジネスの現状分析を行い、消費見通しに反映させた
-----------------	-------------	------------------------------	------------------	-----------------------------

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.84-143)

< 地方公共団体・学協会等の調査活動の例 >

相手先	目的	活動の内容	活動の方法	実績・効果
長野市	長野市誌の執筆	調査・執筆	野外調査と資料収集	市誌出版
須坂市	都市計画	都市計画に関する調査・審議	審議会委員として調査及び審議	調査・審議
長野市	環境審議会と調査	環境保全に関する調査と審議	審議会の委員として調査	調査
長野県テクノ財団	調査研究	余剰汚泥の減量化	共同で調査研究	調査研究
松本市	都市計画マスタープラン策定	松本市の将来像を協議	協議及び実地見学	企画策定
日本学校教育学会	総合的な学習のカリキュラムの開発研究	カリキュラムの研究開発	開発研究	教育方法の開発

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.143-156)

目標 B：研究内容の専門性の活用と研究成果の公開による地域社会への還元

(a) 研究内容の専門性を活かした技術相談の相手方は、企業を主とするものの、各種団体、官公庁に至るまで多岐にわたっており地域社会の多様なニーズに对应している。また、講演会・セミナー等の開催地については多くが長野県内であり、地元技術者・高度職業人の知的要求に对应している。技術相談や講演会等の相手先の約半数は県内の広範囲にわたる地域に及んでおり、分散キャンパスとしてのメリットを活かした活動である。以上から、取組の活動の相手先は目標 B に沿った対象であり、優れている。

< 技術相談の相手先 >

【主な相手先】

[県内]

駒ヶ根市	長野県	長野県農業総合試験場
八十二銀行	小諸市役所	長野県食品工業試験場
信州味噌研究所	セイコーエプソン(株)	(株)コシナ工学研究所
KOA(株)	信越半導体(株)	ミヨタ(株)
新光電気工業(株)	ルビコン工業(株)	松本市都市開発部
長野県林業総合センター	石川島芝浦機械(株)	チノンテック(株)
長野子供病院		

[県外]

環境庁	全国樹林化技術協会	日本道路公団四国支社
関本屋(株)	(株)ヤマコー	全国 SF 緑化工法協会
(株)エムシーシー	(株)パルコート	(株)日本機材
ラサ工業	(株)東洋計器	通産省
マルコメ(株)	ホクト産業(株)	富士電機(株)
日立マクセル(株)	三菱化学(株)	竹村工業(株)
興和ゴム工業(株)	ニッテツ電子(株)	国土環境緑化協会
ペルメレック電極(株)	松下電器産業(株)	(株)石福金属工業
(株)電算	日本フェルト(株)	(株)大塚製薬工場
沖プリンテッドサーキット(株)	中部森林管理局	
天野エンザイム(株)	フリーフレーム協会	コトヒラ工業(株)

ペルメック電極(株)	(株)日東ボタン	(株)ミサワテクノ
武田レグウェア(株)	テルモ(株)	(株)ヤマウラ
日穀製粉(株)	(有)イーアールシー・システム	(株)ミスズ工業
(株)サンヨー食品	村田製作所野洲事業所	大和電機工業(株)
(有)ヒットビジネス	(有)アイテック	会計検査院
笠原工業(株)	日立製作所機械研究所	岡本(株)
(株)ミマキエンジニアリング	ニッタ(株)	
太陽光研究所(株)	宇部興産(株)	トヨタ自動車株式会社
(株)エクオス・リサーチ	ジャパン・ゴアテックス(株)	
東レ(株)	(株)ATA	櫻護謨(株)
(株)サンメディカル技術研究所		武田レグウェア(株)
トリンプ・インターナショナル・ジャパン(株)		駒ヶ根市

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.158-173)

< 講演会等の主な開催地 >

[県内]

工学部	南木曾町博物館	松本市文化会館
松本市	塩尻市平出博物館	岡谷市中央公民館
木曾福島町町民文化会館	長野県佐久市内山城と園城寺	
長野県上伊那郡中川村文化センター		人文学部
長野市松代サンホール・マツシロ		長野市
医学部	長野市 SBC 信越放送局	木曾福島町
繊維学部	農学部	白馬村
高遠町	手良沢山演習林	上田市
八十二銀行	信州大学遺伝子実験施設	地域共同研究センター
飯山市公民館	軽井沢町追分宿郷土館	長野県南安曇郡豊科町公民館
小谷村	松本教育文化センター	軽井沢町
駒ヶ根市	農学部・野辺山農場	松本ピレネビル
上田市塩田公民館	松本市中央公民館	坂城町文化センター
長野県建設労働者研修福祉センター		信濃国分寺資料館
塩尻市立平出博物館学習室	美原町立中央公民館	長野市立博物館
長野県立歴史館	京都市北文化会館	飯田市知久平城跡
教育学部	長野県総合教育センター	メルパルク長野
信州大学遺伝子実験施設	長野県岡谷市	中野勤労者福祉センター

[県外]

甲斐黄金村湯之奥金山資料館		新潟県庁	群馬県立文書館
浜松江之島高校	湖西市立東小学校	浜松城南高校	
東京都	甲府富士屋ホテル	横浜市	
入間市	東京理科大	西伊豆町立仁科小学校	
山梨県北巨摩郡長坂町中央公民館		滋賀県草津	
藤枝市立青島東小学校	沼津市小中学校	焼津市立和田小学校	
山口県小郡	藤沢薬品名古屋支店	富士吉田市市民会館	
アピオウェディングプラザ甲府		蕪崎文化ホール	
柳原地区活性化センター	岐阜県立恵那高等学校	東京・市ヶ谷	
横浜市	東京弘済会館	KKR ホテル大阪	

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.176-261)

(b) 13年度を例に挙げると、(i) 技術相談等の合計が963件、講演会等が245回にのぼっており、大学の施設や教官の知的資源が最大限有効に活用されている。(ii) 技術相談・技術指導件数の最近5年間の総実績数は460件であり、この3年間の件数が飛躍的に増加している。また、(iii) 教育相談は13年度1年間で822件にのぼっている。(iv) 講演会等の開催回数は5年間で788回でありこれも増加傾向にある。これらの活動を通して、(v) 大学としては、一般社会人、青少年及び技術者等を対象に、各教官の専門性や研究成果を基盤とした技術相談・教育相談を始め講演会、セミナー等を

開催することにより地域社会のニーズに応えとともに研究面で多くの接点を持つことができ、(vi) 相手先としては、技術問題の解決や高度の専門的学習の機会が与えられるなどの効果がある。(i)の資源活用と(ii)～(vi)の成果は目標 B に沿ったものであり、取組の実績や効果においても優れている。

< 技術相談等の実施件数 >

	区 分	平成 9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度
全学	技術相談・技術指導件数	55	71	66	130	138
	教育相談件数			1	306	822
	その他の相談・指導件数	1	1	1	1	3
	計	56	72	68	437	963

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.157-158)

< 技術相談・技術指導等の例 >

相手先	相談内容	指導方法	実績・効果
松下電器産業(株)	金属酸化物を用いるスーパーキャパシタ用電極を開発する	大学で電極を作製し電極特性を評価した	テルニウム-バナジウム系からなる金属酸化物電極を開発し、特許を出願した
(株)電算	顧客の感性を考慮した商品検索ソフトウェアシステムの開発	来学又はメールで技術を指導	試作システムが開発された
武田レックウェア(株)	新製品靴下の評価を行い、製品設計技術の向上を図る	左右区別のある靴下の着用快適性を生理心理的に評価し、設計指針を纏めた	左右の区別がある方が着用快適性に富むことが分かり、今後の靴下設計の方向性を得た
セイコーエプソン(株)	情報関連機器のユーザビリティ評価を行い製品設計技術の向上を図る	レジ用マクロプリンターのカバー、レバーについて操作性の高い製品設計指針を明らかにした	操作性の評価手法の確立と行動解析ソフトウェアを開発した
大和電機工業(株)	メッキ浴並びにメッキ皮膜の評価方法に関する技術相談	メッキ方法、メッキ皮膜の学術的評価方法についてアドバイスした	企業での研究、開発における評価方法が改善された
ニ ッ タ(株)	食感評価システムを確立し、センシング技術の向上を図る	咬み圧、音などの物理量から食感評価システム構築を行った	食感評価システム構築の基礎的な構成が確立できた

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.158-175)

< 講演会等の実施回数 >

	平成 9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度
全学	113	109	137	184	245

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.176-261)

< 講演会・セミナー・フォーラムなどの実施例 >

講演会等の名称	内 容	方 法	実績・効果
長野県中条村教育委員会	信州大学出前講座	講演	大学と地域連携
CRC 講演会	客員教授による講演	客員教授 6 名	参加者 140 名
雪崩セミナー	雪崩から生存救出するための方法を、消防署、山岳団体等と検討	セミナー	各団体の遭難対策の向上
信州バイオフォーラム	最先端の生命研究から遺伝子まで	講演 2 題と研究事例発表	参加者 120 名
長野県腎移植推進講演会	患者とその家族一般市民に対する啓蒙活動	講演 2 題	献腎移植に対する理解
信州大学人文学部タベのセミナー	人文学部の多彩な人的資源を活用し地域に還元	市民対象の講演(年 2 回 定期的)	通算実施回数 25 回、市民に定着

スカイグリーンプロジェクト講演会	屋上緑化による都市環境改善	屋上緑化の環境改善の技術的説明, 施行例の紹介	屋上緑化の効果についての理解
------------------	---------------	-------------------------	----------------

(信州大学総務部企画室データ集(研究活動編) pp.176-264)

取組の分類 2 の実績や効果の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、研究成果の活用に関する取組の状況は、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

(2) 取組の実績と効果の水準

以上の評価結果を総合的に判断して、目的及び目標で意図した取組の実績や効果は、十分に挙げられている。

(3) 特に優れた点及び改善点等

(1) 特に重要であると判断した特色ある取組

「事業化・企業化を目指した産学官連携」の取組では、研究交流促進法による全国 2 番目、自治体としては初の認定施設である産学官連携支援施設 (AREC) が大学内に設置され、民間企業 19 社が共同開発室で事業化・企業化を目指した製品の連携研究を展開しているのは、将来の TLO 設置においても重要な特色ある取組である。

(2) 特に優れた点

「発明やアイデアの商品化支援」の取組では、信州大学地域共同研究センターが中心となって「出世払いによる創業支援」をキャッチフレーズとして相談受付を開始した。このユニークな企画により全国から 256 件の申込みがあり、11 年度から現在まで 44 件の企業が立ち上がっている実績は、特に優れた点である。

3 改善のための取組

まず、本学の評価体制について概観し、次いで観点ごとに評価する。

【信州大学の自己点検・評価体制と改善のシステム】

1) 活動方針の企画・立案

本学では、自己点検・評価基本事項検討委員会（以下「基本委員会」という。）において、年度単位における全学的な活動方針を決定する。

2) 自己点検・評価等の実施

基本委員会の下に設置されている自己点検・評価委員会は、全学的な活動方針に従って、自己点検・評価及び外部評価の企画・立案・実施、第三者評価への対応にあたっている。一方、各部局では、全学的な方針のもとあるいは部局の判断によって、部局毎の自己点検・評価、外部評価を実施している。

3) 学外者による検証

評価結果は、評議会に報告されるとともに、学外者の意見を把握するための制度的仕組みとしての運営諮問会議に諮り、助言・勧告を受ける体制が整備されている。さらに、平成 13-14 年度に実施した全学の包括的な点検・評価に基づいて、平成 14 年度には、第三者評価（（財）大学基準協会加盟判定審査）が実施されつつある。また、各部局においては、外部評価を実施し、学外者による検証と提言を取り入れる体制を整えている。

4) 改善への取組

自己点検・評価の結果を受け、個別の課題に対する改善策の検討・実施は、所管する委員会が担当し、全学横断的な課題に対する改善策の検討は評議会に設置されるワーキンググループが担当するという慣行が定着し、一定の成果を挙げてきている。各部局においても、自己点検・評価や外部評価の結果を改善に結びつける制度が整備されつつある。

5) 今回の取組

本学では、平成 13-14 年度に実施した全学の包括的な自己点検・評価における評価項目「社会貢献」中の項目の一つとして、「研究活動面における社会との連携及び協力」を取り上げた。今回の点検・評価では、評価の観点を含めて評価内容も多岐に渡るため、自己点検・評価委員会 / 第三者評価専門部会に新たに「研究連携」分科会を設置し、自己点検・評価を行った。点検・評価の結果抽出された問題点等についての改善・改革のための取組は、活動を所掌する全学委員会、部局等によって推進されることになるが、法人化後の信州大学の在り方を検討する法人化問題検討委員会では、不断の大学改革を推進するため、勧告機能を有する点検・評価体制と改革サイクルの確立について、平成 14 年 3 月の評議会へ提案、受理され、漸次具体化を図りつつある。

（信州大学自己点検・評価報告書―地域に根ざし世界に開く―, p.779,平成 14 年 6 月）

（ 1 ）取組の分類ごとの評価

（取組の分類 1）社会と連携及び協力するための取組

観点ごとの評価結果

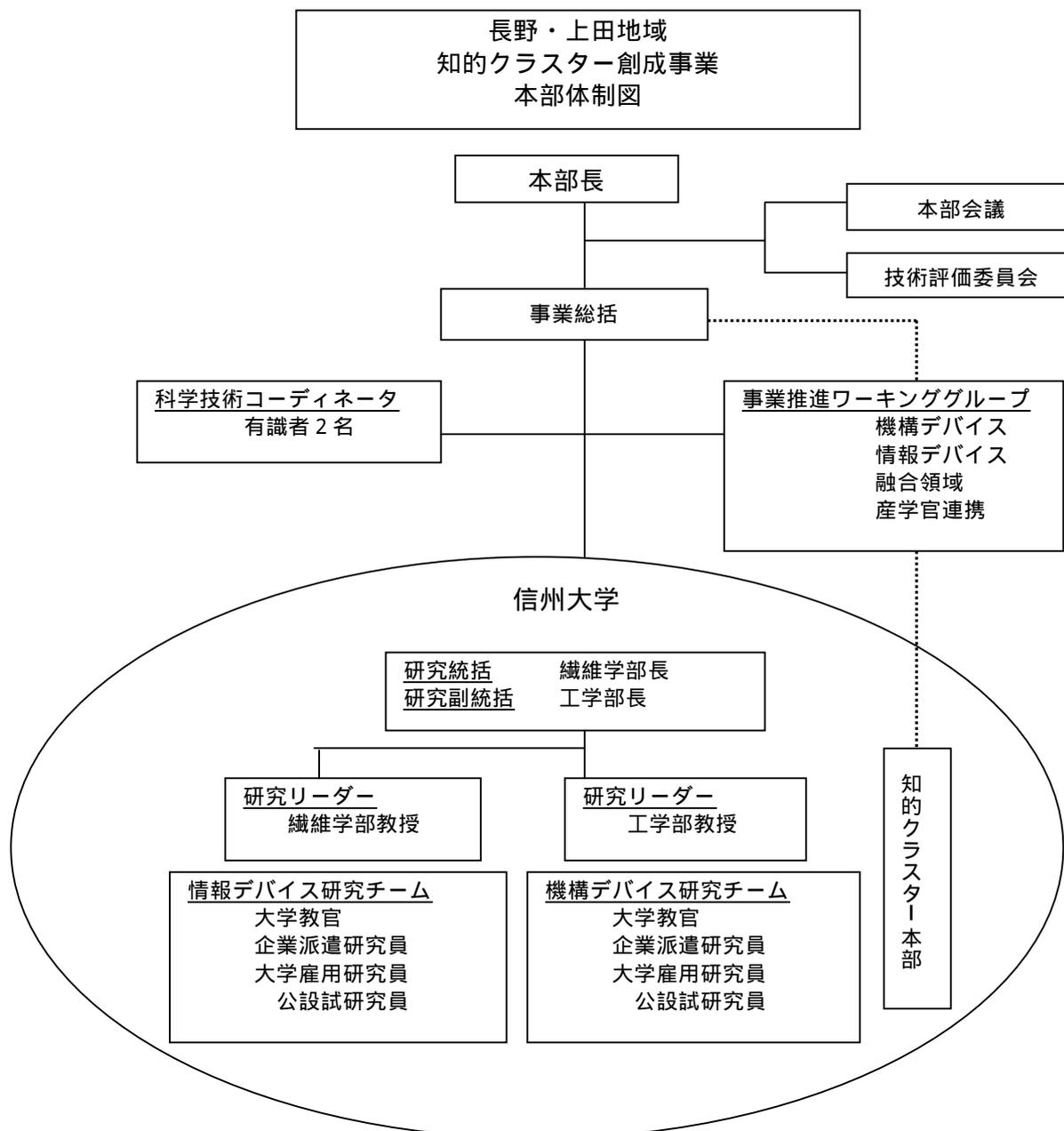
【観点 A：改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているか。】

- (a) 活動の状況や問題点を把握する体制やシステムが整備され、機能しているか。
- (b) 学外者の意見等の把握及び改善のための有効な体制やシステムが整備され、機能しているか。

1) 総合大学としての取組

目標 A：知的クラスター創成事業と地域振興への参加

- (a) 知的クラスター創成事業～スマートデバイスクラスターの形成を目指して～は、平成 14 年 7 月から開始された。知的クラスター創成事業実施体制には、下の図に示すように活動の状況を把握する本部会議が設置され、第三者によって構成される技術評価委員会による問題点把握システムが明示されており優れている。また、これらの体制が有効に機能して事業を構想し、採択・開始に至った点も優れている。



<長野・上田地域知的クラスター創成構想 本部体制図>

(長野・上田地域知的クラスター創成構想基本計画(確定版),
p.71 長野県,(財)長野県テクノ財団,平成14年6月)

- (b) ファウンダー, マーケッター, 特許戦略の専門家から構成されるフルセットのアドバイザーシステムによる学外者の意見等の把握及び改善のための有効な体制が明示されており優れている。

<長野・上田地域知的クラスター創成構想の推進体制>

【推進体制】

(2) フルセットのアドバイザー配置

(ア) ファウンダー

(イ) マーケッター

(ウ) 特許戦略

(I) 技術評価

(長野・上田地域知的クラスター創成構想 基本計画(確定版), pp. 67-70, 長野県,(財)長野県テクノ財団,平成14年4月)

目標 B: 長野県産業発展のための産学官連携

- (a) 長野県テクノ財団との連携事業(長野県テクノ財団 RSP 事業, 知的クラスター創成事業・FS 調査等の実施, 地域連携フォーラム等)に関しては, 地域共同研究センターが参画しているコーディネート推進連絡会議が当たっており, この会議を通して問題点の把握・改善に努めている。しかし本学として, 多様な事業の問題点等を一元的に把握するシステム構築の準備段階であり, おおむね適切であるが改善の余地がある。
- (b) 長野県産業発展のための主な連携事業は, 長野県テクノ財団が共催者として参画しており, 事業の企画・運営組織に学外者の意見を取り入れ改善するシステムが組み込まれて有効に機能しており, 優れている。

<長野県テクノ財団の事業内容>

【信州大学産学交流(抜粋)】

信州大学の産学交流拠点である地域共同研究センターと連携し, ハイテクフォーラム, 先端科学リフレッシュ講座等を実施する。

(長野県テクノ財団事業一覧)

目標 C: 事業化・企業化を目指した産学官連携

- (a) 産学官連携支援施設(浅間リサーチエクステンションセンター(AREC))を中心に連携事業は進められており, 問題点を把握するシステムとしては, センター長のもとに置かれた運営委員会, そのもとにある技術委員会がその役割を担っている。さらに, 参与会もその任を一部担っている。体制が整備され, 十分に機能しており優れている。

<浅間リサーチエクステンションセンター運営委員会等要項抄録(平成13年10月)>

(趣旨)

第1条 この要綱は, 浅間リサーチエクステンションセンター(以下「AREC」という)の運営委員会の設置等に関し, 必要な事項を定めるものとする。

(名称及び目的)

第2条 この運営委員会の名称は, AREC 運営委員会(以下「委員会」という。)と称し, AREC の円滑な運営を図ることを目的とする。

第3条 この運営委員会は, 前条の目的を達成するため, 次の事項について調査審議する。

- (1) AREC の実施する事業に関する事項
- (2) 共同研究室の利用に関する事項
- (3) AREC の運営及びその他重要事項に関する事項

(参与会)

第9条 AREC の運営等について指導, 助言するため参与会を置くことができる。

- 2 参与会は, 若干人の参与をもって組織する。
- 3 参与は, 学識経験者のうちから会長が委嘱する。
- 4 参与会は, 委員長が必要と認めたときに招集する。
- 5 参与は, 必要に応じ委員会に出席し発言することができる。

(技術委員会)

第10条 委員会に AREC の共同開発研究事項等について, 専門的に検討するため技術委員会を置く。

- 2 技術委員会は、若干名の技術委員をもって組織する。
- 3 技術委員は、信州大学関係者及び学識経験者のうちから会長が委嘱する。
- 4 技術委員会は、委員長が必要と認めたときに招集する。

(b) AREC 事業の推進を支援する AREC プラザが設置されている。新産業の創出や新技術の開発に向けて、本学教官と産業界との研究情報・意見交換、交流の場として、地域の企業 102 社(平成 14 年 5 月)を会員とする AREC プラザが活発な活動を展開して学外の意見・ニーズを的確に把握し、結果は運営委員会、技術委員会にフィードバックされている。極めて優れている。

< AREC プラザ会員募集要項 p.2 入会案内 (平成 14 年 5 月) >

本施設の設置を契機に、産業界をはじめとする関係する皆様方と信州大学の研究者とがより密接な関係を築き、新産業の創出や新技術の開発に向け、大学からの貴重な研究情報や技術指導を受けるとともに、関連な意見交換による研究開発マインド高揚の場として「AREC プラザ」を設立しました。

AREC URL: <http://www.asatech.or.jp>

目標 D: 運営体制の整備と研究活動の積極的・効率的発信

(a) 産学官連携研究推進機構、地域共同研究センター、産学官連携支援施設等の運営体制は整備されているが、一部で問題点を把握するシステムの整備は遅れており改善を要する。研究活動の積極的・効率的発信については、広報委員会と自己点検・評価委員会が連携して不断の見直しと改善に取り組んでおり、システムとして整備されており優れている。

< 信州大学産学官連携研究推進機構規程(抜粋) >

(設置)

第1条 信州大学(信州大学医療技術短期大学部を含む。以下「本学」という。)に、信州大学産学官連携研究推進機構(以下「研究推進機構」という。)を置く。

(目的)

第2条 研究推進機構は、本学からの技術移転を促進させ、もって本学の学術研究の進展並びに新産業の創出及び地域振興に資することを目的とする。

(業務)

第3条 研究推進機構は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 本学の研究シーズと産業界の市場ニーズとの連絡調整に関すること。
- 二 民間等外部の機関(以下「民間機関等」という。)との技術移転に係る共同研究及び受託研究の受入れ及び相談に関すること。
- 三 民間機関等に対する研究開発等の相談及び情報提供に関すること。
- 四 産学官の連携・協力の推進に係る学内外への普及・啓発に関すること。
- 五 その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 研究推進機構は、第2条の目的に賛同した本学の教職員をもって組織する。

2 前項の教職員のうち前条に規定する業務に従事する者は、別に定めるところにより参加登録を行うものとする。

(運営会議)

第5条 研究推進機構の管理運営に関する重要事項を審議するため、信州大学産学官連携研究推進機構運営会議(以下「運営会議」という。)を置く。

2 運営会議に関し必要な事項は、別に定める。

(実施委員会)

第6条 研究推進機構が実施する第3条に規定する業務に関する具体的事項を審議するため、信州大学産学官連携研究推進機構実施委員会(以下「実施委員会」という。)を置く。

2 実施委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(参与会)

第7条 産学官の交流に関し、学外の有識者の意見を求めるため、信州大学産学官連携研究推進機構参与会(以下「参与会」という。)を置く。

2 参与会の構成員は、運営会議の議を経て、学長が任命する。

3 参与会に関し必要な事項は、別に定める。

(機構長及び副機構長)

第8条 研究推進機構に、機構長及び副機構長を置く。

2 機構長は、学長をもって充てる。

3 機構長は、研究推進機構の業務を総括する。

4 副機構長は、副学長のうち学長が指名した者をもって充てる。

5 副機構長は、機構長を補佐し、研究推進機構の業務を掌握する。

(研究領域)

第9条 研究推進機構に、本学の研究シーズと産業界の市場ニーズを勘案し、研究領域を設定する。

2 研究領域の設定及び廃止は、運営会議の議を経て、機構長が行う。

(コーディネーター)

第10条 前条第1項の研究領域ごとにコーディネーターを置く。

2 コーディネーターは、第4条第2項に規定する者のうちから運営会議の議を経て、機構長が決定する。

3 コーディネーターは、研究領域を代表し、技術移転に関する業務について斡旋及び調整を行う。

(学内外機関との連携)

第11条 研究推進機構は、信州大学地域共同研究センター、民間機関等その他学内外の連携のもとに、産学官一体となった活動を推進するものとする。

(研究推進機構の事務)

第12条 研究推進機構の事務は、総務部研究協力課において処理する。

< 信州大学産学官連携研究推進機構運営委員会議事要録(抜粋) >

第1回議事要録

1. 研究領域の設定について
2. コーディネーターの選考について

議長から、議題1と2は関連性があるので合わせて審議を行うこと、及び本件については本年6月に将来計画委員会「技術移転に関するワーキンググループ」から資料No.1のとおり答申がされている旨説明があった。

次いで、ワーキンググループ座長から、研究領域及びコーディネーターについては、ワーキンググループで検討し、答申の際にはそれぞれのコーディネーターから了承を得ていることの説明があった。さらに、副学長から、先ず機構を立ち上げて活動を開始すること、今後必要により研究領域等について見直しを行うこと、参加を希望する教官で登録する適当な研究領域がない場合は、当面は所属する学部等のコーディネーター(研究領域)へ登録されるよう案内することの説明があった。

第2回議事要録

1. 機構の活動について

研究協力課長から、平成13年度の産学官連携研究推進機構の活動状況及び今後の活動の進め方等について、資料No.1により説明があった後、議長から、本機構の実施委員会で具体的な活動について検討していくこと、及び参与会の開催について諮り、了承された。

第5回議事要録

1. TLOの設立準備について

議長から、TLOの設立について、大学の研究成果を地域に技術移転することにより社会貢献に繋がることや、知的クラスター創成事業の対象地域に選択されるための条件である旨の説明があった。

引き続き、事務局長から資料No.2により信州TLO設立準備会合の議事概要について説明があった。また、TLO設立に向けて「信州TLO設立シンポジウム(案)」(平成14年2月1日)の開催について及び知的クラスター事業の可能性調査と承認TLO取得のための基礎資料として用いる「TLO(技術移転機構)に関するアンケート調査」について協力要請があった。

第6回議事要録

1. その他について

議長から、長野・上田地域が知的クラスター創成事業の地域に指定されたことを受け、信州大学としてこれを支援していく体制づくりについて協力要請があり、本運営会議としても、今後検討していきたい旨の説明があった。

第7回議事要録

1. 平成13年度におけるコーディネーターの活動状況について

研究協力課長から資料 No.2 に基づき、平成13年度におけるコーディネーターの活動状況の調査結果について報告があった。

2. 知的クラスター事業及び信州TLO（仮称）設置計画について

繊維学部委員から、知的クラスター事業についての概要説明と信州TLO（仮称）の設置計画についての説明並びに早期設置に向けての協力依頼があった。

また、工学部委員からも信州TLO（仮称）の早期設置の必要性等について補足があった。最後に、学長から知的クラスター事業への支援並びに信州TLO（仮称）の早期設置のため、協力願いたい旨発言があった。

<信州大学地域共同研究センター運営委員会規程（抜粋）>

（趣 旨）

第1条 この規程は、信州大学地域共同研究センター規程（平成5年4月21日信州大学規程第236号）第6条第2項の規定に基づき、信州大学地域共同研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

（審議事項）

第2条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 信州大学地域共同研究センター（以下「センター」という。）の運営に関する事。
- 二 共同研究及び受託研究の受入れに関する事。
- 三 センターの事業計画に関する事。
- 四 センターの予算及び決算に関する事。

（組 織）

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 地域共同研究センター長（以下「センター長」という。）
- 二 各学部（医学部にあつては医学研究科を、農学部にあつては農学研究科を含む。）、医療技術短期大学部から選出された教官各1人
- 三 センターの専任教官
- 四 総務部長、経理部長及び工学部事務長
- 五 その他運営委員会が必要と認める者

2 前項第2号に規定する委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

3 第1項第2号に規定する委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第4条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

<信州大学教育研究者総覧2001, 信州大学自己点検・評価委員会編(平成14年5月)>

<信州大学教育研究者総覧 <http://www.shinshu-u.ac.jp/souran/menu.html>>

<信州大学広報委員会規程（抜粋）>

（設 置）

第1条 信州大学（医療技術短期大学部を含む。以下「本学」という。）に、信州大学広報委員会（以下「広報委員会」という。）を置く。

（職 務）

第2条 広報委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 本学の広報に係る基本方針の策定に関する事。
- 二 広報誌（他の委員会、部局等に属するものを除く。）に関する事。
- 三 本学の公式ホームページに関する事。
- 四 情報提供に関する事。
- 五 その他広報に係る重要事項に関する事。

（組 織）

第3条 広報委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 副学長のうち学長が指名した者（以下「副学長」という。）
- 二 各学部（医学部にあつては医学研究科を、農学部にあつては農学研究科を含む。）から選

- 出された教授又は助教授各1人
- 三 附属図書館長
- 四 医学部附属病院長
- 五 医療技術短期大学部部长
- 六 総務部長
- 七 その他広報委員会が必要と認める者

(b) 信州大学運営諮問会議を定期的開催し、本学の諸活動に関する外部評価の結果を含めた教育研究活動等の状況、研究成果の活用と社会との連携活動等の様々なテーマについて、学外の有識者から積極的に意見・助言を得ていることは適切である。地域共同研究センターでは、地域連携（ハイテク）フォーラム参加者のアンケート調査を毎年実施し、学外の意見を各種の地域連携プログラムに反映させているのは優れた取組である。

< 第3回信州大学運営諮問会議の概要報告（抜粋） >

【研究活動及び研究成果の活用について】

大学側から研究活動及び研究成果の活用について、大学全体の現状及び施策的重点事項並びに各学部等の研究活動を活発化するために講じている方策、特色ある研究活動の内容及び今後の展望等について説明した後、各委員から、研究活動及び研究成果の活用に関する課題等について、幅広い意見が出された。

【各委員からの意見】

- ・ただ成果を上げればよい、ポイントだけを稼ごうという研究では、立派な研究はできない。基礎に根ざした研究をしていくこと、それなりの努力をする姿勢が一番大切である。
- ・各学部の研究面での特色を一つ示していただきたい。例えば、世界に誇れる研究というものがあるのか、伺いたい。それが学部の個性になる。
- ・専門分野によって外部資金の導入に違いが出るのは当然であるが、学部によって科研費の申請に、これほど差があるということは気になる。申請しない限りは採択されない。申請に向けて努力して欲しい。
- ・学部によっては、科研費の申請件数が年々減ってきており、採択率も下がってきている。これはどういうことかと問いたい。学部長として申請するようにと言っているのか。これで大学が評価されるということ、また、学内における経費の重点的な配分に際しても、非常に不利になるということをよく考えて欲しい。
- ・繊維学部では、科研費の採択率が急増している。やはり、努力すれば採択される。絶え間ない努力を今後とも続けていってほしい。
- ・これから、法人化という問題が出てきた場合に、大学だけでは支えきれない。地元の人たちの協力を得ていく必要がある。各学部で独自のやり方があると思うが、繊維学部の事例などを是非参考にして、努力を積み重ねていただきたい。
- ・大変に意欲的で、研究がますます充実進行するという期待を持つ。大学は言うまでもなく、教育と研究の両面がある。次の機会にでも学部ごとの特色ある教育活動を中心に、教育活動に関する取組について資料を提出願いたい。
- ・スイスの国際競争力評価機関が、毎年国際競争力の評価を出している。日本の大学が社会にどれだけ有益な働きをしているかなどを評価したら、今年は、49 国中最下位であった。大変深刻な事態である。非常に困ることは、世界的にそういう評価が立ってしまうことである。大学が最後の砦として何とかがんばって、盛り返していかないといけない。
- ・研究の成果を絶えず点検して、自己評価しながら前進していただきたい。また、県民の中には、信大は何をやっているのかよく分からないという人がいる。インターネットなどを活用して、できるだけ研究活動の情報を県民に提供していただきたい。

（信大 NOW 別冊 pp. 2-4, 2001 年 9 月）

< ハイテクフォーラムアンケート調査内容等の例；ハイテクフォーラム 2000 >

- 1．特別講演Ⅰ「生きもののかたち～その調和と破綻～」
特別講演Ⅱ「環境教育の現状と課題」
- 2．展示・実験・実演

- 3. シンポジウム
- 4. 交流会
- 5. アンケート

(信州大学地域共同研究センター年報, Vol. 8, pp.40-43, 2001)

2) キャンパス分散型大学としての取組

目標 A: 地方公共団体・企業等との連携・協力

- (a) 共同研究, 受託研究, 奨学寄付金等の受入れは, 円滑な研究等の遂行上必要な事項を整備した規程に則り, 担当教官, 関係委員会等が適切に対応し, (本報告書 pp. 7-8), 活発な連携・協力活動が展開されている。一方, 問題点を把握するシステムは未整備であり, 改善を要する。
- (b) 共同研究, 受託研究, 奨学寄付金等の外部資金の導入に対する学外者の意見は, 外部評価で把握している部局もありおおむね適切であるが, 総合大学として改善のシステムを組み込んだ全学的な点検・評価体制のもとに部局毎の体制の確立が必要である。一方, 地域共同研究センターの交流会では, 地方公共団体・地域企業研究者等とのニーズを把握する場となっており, 優れている。

< 地域共同研究センター相談・交流事業等の例; 平成 12 年度 >

・ 交流会・見学会等

1. 伊那テクノバレー支部との交流会 (平成 12 年 8 月 9 日)

2. 創造的中小企業交流会 (平成 12 年 10 月 3 日)

研究開発型企業の円滑な成長を支援するため, 県内の創造的中小企業 (中小企業創造活動促進法認定企業等) を対象とした交流会

3. 三遠南信パテントメッセ in 飯田 (平成 12 年 11 月 10~11 日)

技術 (特許) の提供または導入を希望する方との出会いの場, 交流の場

4. 第 3 回 CRC 交流プラザ (平成 12 年 11 月 24 日)

自由でオープンな異業種交流会, 大学と企業・地域社会とのコーディネータを目指す

他 151 件

・ 技術相談 240 件

(信州大学地域共同研究センター年報, Vol. 8, pp.47-57, 2001)

取組の分類 1 の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して, 社会との連携及び協力を係わる改善のための取組は, 目的及び目標の達成におおむね貢献している。

(取組の分類2) 研究成果の活用に関する取組

観点ごとの評価結果

【観点B：改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているか。】

- (a) 活動の状況や問題点を把握する体制やシステムが整備され、機能しているか。
 (b) 学外者の意見等の把握及び改善のための有効な体制やシステムが整備され、機能しているか。

1) 総合大学としての取組

目標 A: 社会的ニーズを把握し地域の発展に寄与

- (a) 地域連携（ハイテク）フォーラムの組織委員会・実行委員会には、本学の全部局から委員が参画し、毎年度の活動の総括とアンケート調査を踏まえて企画運営しており、優れた取組である。システムも整備され有効に機能しており優れている。
- (b) 長野県テクノ財団(長野県テクノハイランド開発機構, 浅間テクノポリス開発機構), 長野県経営者協会が共催者として参画し、その提言等を取り込んだプログラムで実施しており、優れた取組である。学外者の意見を把握するシステムも整備され、有効に機能している。

<ハイテクフォーラムアンケート調査内容等の例；ハイテクフォーラム 2000>

問1 貴方のご所属等についてお尋ねします

問2 ハイテクフォーラム 2000 についてお尋ねします

- (1) 全体的感想をお聞かせ下さい
 (2) 特に良かったイベントはどれでしょうか
 (3) このフォーラムは毎年1度学部を変えて実施していますが、今後の継続の可否についてどのようにお考えですか

問3 信州大学に関する知りたい情報は何か

問4 信州大学に対して何を期待されますか

問5 信州大学には地域に対する大学としての窓口として地域共同研究センターが設置されています。この地域共同研究センターについてお尋ねします

- (1) 地域共同研究センターをご存知ですか
 (2) 地域共同研究センターでは大学と地域の連携を進めるために、各種の企画を実施しています。興味のある企画・制度に をつけて下さい
 a.ハイテクフォーラム, b.種々の専門家である客員教授による講演会, セミナー, c.先端科学リフレッシュ講座(新たな分野の知識を得ようとする社会人技術者・研究者を対象とした, 先端科学入門講座), d.研究実践コース(若手技術者・研究者を対象とした, 数日間にわたる大学研究室への体験入学), e.高度技術研修(社会人技術者・研究者を対象とした, 講義と実習による特定テーマに絞った高度技術の専門教育), f.大学と民間の共同研究, g.創業支援(アイデアを生かし起業を目指す個人を対象に, 技術支援・経営知識の支援を行う。平成11年度より開始), h.民間からの技術相談(無料), i.大学と民間との交流会・研究会
 (3) 地域共同研究センターに対する要望事項がございましたらご記入下さい
 ・中高生も参加できるような企画をして欲しい。 ・スピードと成果を重視した共同研究の展開を望む。 ・企業展示・研究室紹介などは1日だけに終わらずに1週間位展示しては如何だろうか。 ・地域社会における人材育成の拠点となって欲しい。 ・セミナー・研修会を積極的に開催して欲しい。 ・センターの存在を更にアピールして欲しい。

(信州大学地域共同研究センター年報, Vol. 8, pp.40-43, 2001)

<ハイテクフォーラム'99の組織>

開催日：平成11年9月29日(水)

会場：信州大学農学部南箕輪キャンパス

主催：信州大学

共催：(財)長野県テクノハイランド開発機構、(財)浅間テクノポリス開発機構、

(社)長野県経営者協会、長野県農業協同組合中央会
 後援：長野県・長野県教育委員会、伊那市・伊那市教育委員会
 南箕輪村・南箕輪村教育委員会、上伊那農業協同組合
 長野県林業団体協議会、(財)長野県林業研究財団
 (財)信州農林科学振興会
 協賛：信濃毎日新聞社、中日新聞社、読売新聞社、日本農業新聞社信越支局
 日本経済新聞社長野支局、朝日新聞社長野支局、毎日新聞社長野支局
 産経新聞社長野支局、NHK長野放送局、信越放送、長野放送
 テレビ信州、長野朝日放送
 主管：信州大学農学部、信州大学地域共同研究センター

<ハイテクフォーラム 2000 の組織>

開催日：平成12年10月5日(木)
 会場：信州大学理学部旭キャンパス
 主催：信州大学
 共催：(財)長野県テクノハイランド開発機構、(財)浅間テクノポリス開発機構、
 (社)長野県経営者協会、松本商工会議所
 後援：長野県・長野県教育委員会、松本市・松本市教育委員会
 松本広域連合、長野県環境保全協会
 協賛：信濃毎日新聞社、中日新聞社長野支局、読売新聞社長野支局、
 日本経済新聞社長野支局、朝日新聞社長野支局、毎日新聞社長野支局
 産経新聞社長野支局、市民タイムス、NHK長野放送局、信越放送、
 長野放送、テレビ信州、長野朝日放送
 主管：信州大学理学部、信州大学地域共同研究センター
 (信州大学地域共同研究センター年報, Vol. 7, 2000; Vol.8, 2001)

目標 B：中核的研究拠点の形成

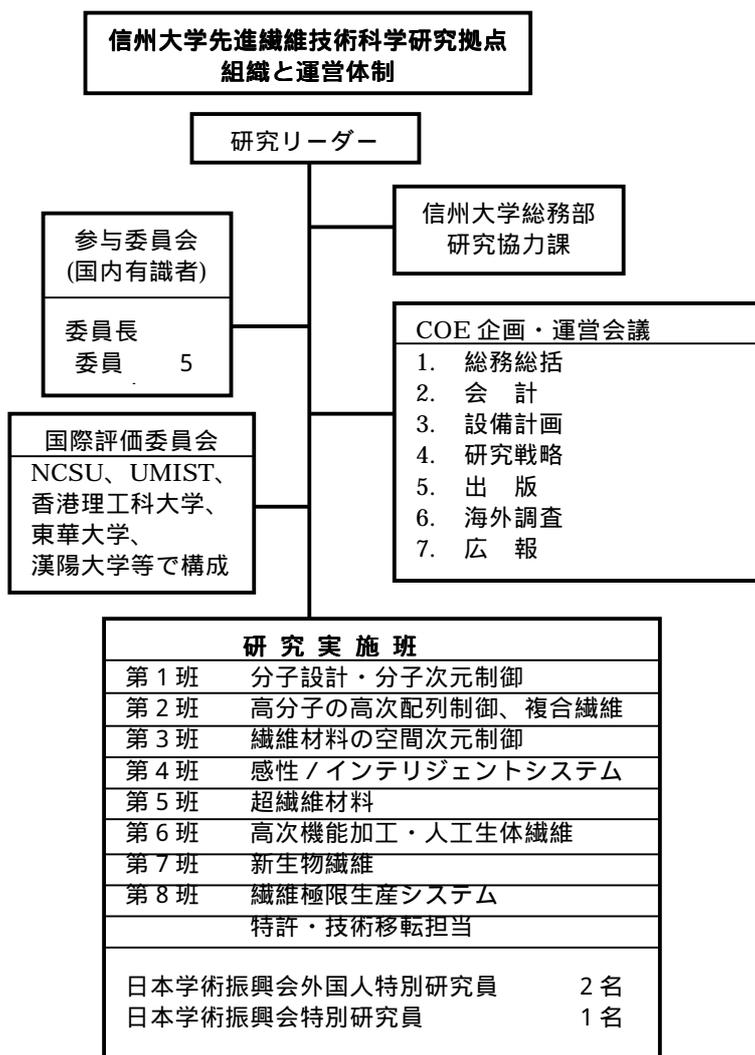
- (a) 本学の中核的研究拠点形成活動の中心的事業である信州大学 COE 形成プログラム「先進繊維技術科学に関する研究」は、次頁の図に示すように研究リーダーの下に COE 企画・運営会議を設置し、定期的な COE 研究成果報告会、合同班会議、研究班長会議、研究戦略会議等によって研究活動の状況を不断にチェックするとともに問題点の把握に努めており、優れている。
- (b) 米、英、中の 5 大学の繊維科学研究者より構成される信州大学 COE 形成プログラム国際評価委員会、国内の産学の有識者からなる信州大学先進繊維技術科学研究拠点参与会を設置し、外部評価を受ける体制が整っている。文部科学省および学術審議会新プログラム・COE 特別委員会による研究評価(現地調査)も実施されており、優れた取組である。

<先進繊維 COE 国際評価報告(抜粋)>

平成11年10月3日から10月5日までの3日間、繊維科学技術の最先端の研究発表を中心にして「先進繊維国際会議」が上田市の上田東急インで開催された。(社)繊維学会、信州大学繊維学部等の共催で、日本、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、スイスなど23カ国の大学や企業から約550名(外国人約200名)が参加した。この機会に、本COE形成基礎研究「先進繊維技術科学に関する研究」の研究目的、組織、3つの研究分野の目標、設備等、および、1年間の研究成果(56件のポスター発表)について、ノースカロライナ州立大学繊維学部副学長 D.R.Buchanan 教授、B.Pourdeyhimi 教授、中国蘇州大学副学長白倫教授、中国西南農業大学副学長周澤楊教授による外部評価を受けた。今後の先進繊維COEの発展に資する多くの有益なご提言やコメントを頂くことができた。ここに評価報告書を原文のまま掲載する。

(Advanced Fiber/Textile COE News, Vol. 2, No.3 pp.27-40, March 2000)

< 信州大学先進繊維技術科学研究拠点 組織と運営体制 >



(文部科学省 COE 形成プログラム「先進繊維技術科学に関する研究」成果報告書 V p. 2, 平成 13 年 3 月)

< 学術審議会新プログラム・COE 特別委員会 平成 12 年度(COE)中間報告 >

平成 13 年 1 月 5 日

白井 汪芳殿

学術審議会プログラム・COE 特別委員会
主査 野依 良治

中核的研究拠点形成プログラムの中間評価結果について(通知)

昨年実施いたしました現地調査の際には、種々ご協力いただき、ありがとうございました。

さて、平成 12 年 12 月 8 日に学術審議会新プログラム・COE 特別委員会において、現地調査の結果に基づき中間評価が行われ、貴研究については、引き続き、精力的に推進していただくこととなりました。

については、今後の貴研究の推進に当たり参考としていただくため、中間評価の結果をお知らせいたします。(以下略)

< 信州大学先進繊維技術科学研究拠点参与会設置要項(抜粋), 平成 12 年 7 月 19 日 >

(職務)

第 2 条 参与会は、文部科学省研究費補助金 COE 形成基礎研究費による信州大学先進繊維技術科学研究拠点形成プログラムの研究推進のため、当該研究に対して評価と助言

を行う。

(組織)

第3条 参与会は、信州大学の職員以外のもので先進繊維技術科学に関し、広くかつ高い識見を有する者のうちから、学長が選考する委員若干人で組織する。

< 第1回参与会・外部評価報告 >

信州大学先進繊維技術科学研究拠点

第1回 参与委員会議事録

日時：平成12年8月5日(土) 13:00 - 18:20

場所：信州大学繊維学部大学院棟6階会議室

プログラム

13:30 ~ 13:40	学長挨拶
	研究リーダー挨拶
13:40 ~ 13:50	参与委員会紹介
	班リーダー・副班リーダー紹介
13:50 ~ 14:30	概要説明
14:30 ~ 15:00	各班研究成果説明 (1~3班)
15:00 ~ 15:15	コーヒープレイク
15:15 ~ 16:05	各班研究成果説明 (4~8班)
16:10 ~ 17:20	ポスター説明および現場視察
17:20 ~ 18:20	意見交換、アドバイス

会議に先立ち、信州大学学長より、各委員に委嘱状が手渡された。続いて、学長、研究リーダーの挨拶、委員および班リーダー、副班リーダーの紹介を行った後、委員会に入った。

1. 概要説明(研究リーダー)

研究目標、研究計画・組織、主な研究成果、波及効果、研究業績、特許の申請方法、学会賞等受賞者、国際ネットワークの形成、国際会議の開催状況、国際外部評価の結果の概要、国内学会での成果の発表、拠点形成の考え方、今後の進め方などについて、資料に基づきOHPにて説明した。

2. 各班研究成果の説明

1~8班のリーダーから各班の研究目標、研究計画、主な成果、今後の進め方について説明を行った。

3. ポスター説明

各班のポスター、成果を展示し、各委員に班リーダー・副班リーダーが説明し、質疑応答を行った。

4. 評価・アドバイス

以上の説明の後、意見交換を行い、講評、アドバイスを各委員から頂いた。

(Advanced Fiber/Textile COE News, Vol.3, No.4, 2001)

目標 C: 発明やアイデアの商品化支援

(a) 地域共同研究センター(CRC)による創業者支援事業は、運営委員会及びその上部委員会である学内共同教育研究施設等管理委員会で活動の状況とともに問題点に対する改善方策が検討されており適切である。

(b) CRCの創業支援事業は全国的に注目されており、CRCの広報活動と連動してマスメディアにもしばしば取り上げられ、対応できないほどの多数の申し込みがあり、社会のニーズを充分把握した取り組みであり、優れている。

< 信州大学地域共同研究センター運営委員会規程(抜粋) >

(趣旨)

第1条 この規程は、信州大学地域共同研究センター規程(平成5年4月21日信州大学規程第236号)第6条第2項の規定に基づき、信州大学地域共同研究センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 信州大学地域共同研究センター（以下「センター」という。）の運営に関する事。
- 二 共同研究及び受託研究の受入れに関する事。
- 三 センターの事業計画に関する事。
- 四 センターの予算及び決算に関する事。

（組 織）

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 地域共同研究センター長（以下「センター長」という。）
- 二 各学部（医学部にあつては医学研究科を、農学部にあつては農学研究科を含む。）、医療技術短期大学部から選出された教官各1人
- 三 センターの専任教官
- 四 総務部長、経理部長及び工学部事務長
- 五 その他運営委員会が必要と認める者

2 前項第2号に規定する委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

3 第1項第2号に規定する委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第4条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代行する。

（議 事）

第5条 運営委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

2 運営委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第6条 運営委員会が必要と認めるときは、運営委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（専門委員会）

第7条 運営委員会に、センターの運営に関する専門的事項を審議するため、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、運営委員会が別に定める。

2) キャンパス分散型大学としての取組

目標 A：地方公共団体等への研究成果の還元

- (a) 地方公共団体の審議会・委員会への参加と研究成果の還元の必要性和重要性は全部局が認識しており、多様な活動が展開されつつあるが、大学として、あるいは学部として組織的な対応と全体像の把握、問題点の検討は十分でない。13 - 14 年度に実施した全学的な自己点検・評価の結果、抽出された問題点に対する改善・改革の方策は、全部局で検討中である
- (b) すべての学部で外部評価の実施体制が整備されているが、地方公共団体等への研究成果の還元等、社会的な貢献活動について外部評価を実施している部局は少なく、改善する必要がある。

< 自己点検・評価と改善・改革システムの連結 >

【評価の観点：自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性】

a. 制度システムが整備されているか、それが有効に機能しているか。

(1) 大学

〔現状の説明〕

- 1) 学長および部局長は、自己点検・評価、外部評価、第三者評価の結果に基づき、改善が必要と認められる事項については、改善に努めなければならない、と規定されてい

る。これを踏まえて、自己点検・評価の結果、全学横断的な課題に対しては、学長が評議会に諮って担当ワーキンググループを設置し、改善策を検討する慣行が定着している。個別の課題は、所管する全学委員会が改善策を検討し実施している。一定の成果を挙げている。

- 2) 評価結果は、評議会に報告されるとともに、学外者の意見を把握するための制度的仕組みとして、運営諮問会議に諮り、助言・勧告を受ける体制が整備されている。
- 3) 大学基準協会加盟判定審査に係る点検・評価の準備過程での取り組み（抜粋）
大学基準協会加盟判定審査申請と点検・評価報告書作成の目的は、教育研究の実質的な改善に結びつけることである。かかる視点から、点検・評価の結果が、「やや問題があり改善を要する/問題があり大幅な改善を要する」の場合は、全学・部局の所管委員会等で検討して、本学・部局としての対応、将来の改善・改革に向けた方策を必ず記述することとする。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- 1) ワーキンググループの設置や所管委員会による慣行的対応で、一定の成果を上げてはいるが、点検・評価結果を改善に活かす体制は整備されていない。大幅な改善が必要である。
- 2) 運営諮問会議の助言は、本学の理念と目標の見直し設定に反映させるとともに将来構想にも漸次反映されつつあり、評価できる。
- 3) 点検・評価報告書草稿作成の過程で、評価項目毎の将来の改善・改革に向けた方策の記述について、関係部局、所管委員会と大学基準協会編集分科会との協議が重ねられた。その結果、評価結果を改善に結びつける多くの方策が打ち出され、全学的に真摯な点検・評価が実施されたことは大いに評価できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学では、自己点検・評価結果を改善・改革に結びつけるシステムは未整備である。平成 13 年度の独立行政法人化問題検討委員会で、この課題を優先課題の一つとして検討し、「信州大学の点検・評価体制の改革について」として評議会に報告（平成 14 年 3 月「国立大学の独立行政法人化問題検討の経過報告 III」）した。

改革の視点を以下に示す。

- 1) 評議会の下に点検・評価、改善勧告機能を有する点検評価委員会の設置による改善サイクルを確立する。
- 2) 中期目標（案）、中期計画、年度計画の策定及び点検・評価の検証結果を次期中期計画等に反映させるため、目標計画委員会（仮称）を設置する。
- 3) 全学の大学評価情報を一元的に司り、関連委員会等を支援する評価情報調査分析室を設置し、専任教職員を配置するとともに、同室において、大学評価情報の全学データベースを構築する。これらは、評議会での審議を経て、平成 14 年度から、漸次実施する予定である。

（信州大学自己点検・評価報告書 地域に根ざし世界に開く 本章 13. 自己点検・評価等, pp. 587-588）

< 自己点検・評価体制についての総合的評価と改善・改革を行うための制度システム >

いずれの学部・大学院研究科でも、全学的な方針のもとあるいは学部の判断によって、自己点検・評価、外部評価を計画的に実施しており、評価できる。

自己点検・評価の結果を基礎に将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムは、全学的にも各部局においても未整備であり大幅な改善を要する問題点であった。このことは、今回の点検・評価作業に関連した委員会・専門部会等で不断に検討され、その結果は法人化問題検討委員会にフィードバックされて改革案が策定された。改革案は、**理念・目標・計画・実施・評価**を有機的に組み込んだ画期的な点検・評価体制を提言しており、平成 13 年度の評議会に報告され、平成 14 年度から漸次実施予定である。

（信州大学自己点検・評価報告書 地域に根ざし世界に開く 終章 1. 総合的評価, 13. 自己点検・評価等, p. 779, 平成 14 年 6 月）

目標 B：研究内容の専門性の活用と研究成果の公開による地域社会への還元

- a) 各部局において研究成果の公開による社会への還元のためにさまざまな活動が活発に展開されており、自己点検・評価を適切に行っている。CRC 及び産学官連携研究推進機構では、社会のニーズに対応して技術相談を大学のリエゾン機能と位置づけている。平成 13 - 14 年度に実施した全学的な自己点検・評価の結果、抽出され

た問題点に対する改善・改革の方策は、全部局で検討中である。

- (b) 自己点検・評価の体制は整備されているが、社会貢献活動を外部評価項目に入れ、学外者の意見を把握し改善に結びつけているのは、2 学部にとどまっており、改善を要する。

< 自己点検・評価と改善・改革システムの連結 >

【評価の観点：自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性】

- a. 制度システムが整備されているか、それが有効に機能しているか。

(1) 大学

〔現状の説明〕

- 1) 学長および部局長は、自己点検・評価、外部評価、第三者評価の結果に基づき、改善が必要と認められる事項については、改善に努めなければならない、と規定されている。これを踏まえて、自己点検・評価の結果、全学横断的な課題に対しては、学長が評議会に諮って担当ワーキンググループを設置し、改善策を検討する慣行が定着している。個別の課題は、所管する全学委員会が改善策を検討し実施している。一定の成果を上げている。
- 2) 評価結果は、評議会に報告されるとともに、学外者の意見を把握するための制度的仕組みとして、運営諮問会議に諮り、助言・勧告を受ける体制が整備されている。
- 3) 大学基準協会加盟判定審査に係る点検・評価の準備過程での取り組み（抜粋）
 - ・大学基準協会加盟判定審査申請と点検・評価報告書作成の目的は、教育研究の実質的な改善に結びつけることである。かかる視点から、点検・評価の結果が、「やや問題があり改善を要する/問題があり大幅な改善を要する」の場合は、全学・部局の所管委員会等で検討して、本学・部局としての対応、将来の改善・改革に向けた方策を必ず記述することとする。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- 1) ワーキンググループの設置や所管委員会による慣行的対応で、一定の成果を上げているが、点検・評価結果を改善に活かす体制は整備されていない。大幅な改善が必要である。
- 2) 運営諮問会議の助言は、本学の理念と目標の見直し設定に反映させるとともに将来構想にも漸次反映されつつあり、評価できる。
- 3) 点検・評価報告書草稿作成の過程で、評価項目毎の将来の改善・改革に向けた方策の記述について、関係部局、所管委員会と大学基準協会編集分科会との協議が重ねられた。その結果、評価結果を改善に結びつける多くの方策が打ち出され、全学的に真摯な点検・評価が実施されたことは大いに評価できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学では、自己点検・評価結果を改善・改革に結びつけるシステムは未整備である。平成 13 年度の独立行政法人化問題検討委員会で、この課題を優先課題の一つとして検討し、「信州大学の点検・評価体制の改革について」として評議会に報告（平成 14 年 3 月「国立大学の独立行政法人化問題検討の経過報告 III」）した。

改革の視点を以下に示す。

- 1) 評議会の下に点検・評価、改善勧告機能を有する点検評価委員会の設置による改善サイクルを確立する。
- 2) 中期目標（案）、中期計画、年度計画の策定及び点検・評価の検証結果を次期中期計画等に反映させるため、目標計画委員会（仮称）を設置する。
- 3) 全学の大学評価情報を一元的に司り、関連委員会等を支援する評価情報調査分析室を設置し、専任教職員を配置するとともに、同室において、大学評価情報の全学データベースを構築する。これらは、評議会での審議を経て、平成 14 年度から、漸次実施する予定である。

（信州大学自己点検・評価報告書 地域に根ざし世界に開く 本章 13. 自己点検・評価等、pp. 587-588）

< 自己点検・評価体制についての総合的評価と改善・改革を行うための制度システム >

いずれの学部・大学院研究科でも、全学的な方針のもとあるいは学部の判断によって、自己点検・評価、外部評価を計画的に実施しており、評価できる。

自己点検・評価の結果を基礎に将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムは、全学的にも各部局においても未整備であり大幅な改善を要する問題点であった。このこ

とは、今回の点検・評価作業に関連した委員会・専門部会等で不断に検討され、その結果は法人化問題検討委員会にフィードバックされて改革案が策定された。改革案は、**理念・目標・計画・実施・評価**を有機的に組み込んだ画期的な点検・評価体制を提言しており、平成13年度の評議会に報告され、平成14年度から漸次実施予定である。

(信州大学自己点検・評価報告書 地域に根ざし世界に開く 終章
1. 総合的評価, 13. 自己点検・評価等, p. 779, 平成14年6月)

<技術相談・技術教育の連携体制>

〔現状の説明〕

信州大学地域共同研究センターは、設立時(平成5年(1993年)4月1日)より企業からの技術相談に無償で応じてきた。多様な相談の申込みに対し、センターの専任教員が中心になり全学部から専門の教員を照会し、相談の受け手として紹介を行っている。

さらに、技術相談を大学のリエゾン機能と位置付け、平成12年度よりセンターとは別に大学内に学長を長とした「産学官連携研究推進機構」を設置し、各学部にて2～3名のコーディネータ役の教員を配し、全学を挙げて相談に応じる体制を整えている。

社会に対する「技術教育」としては、毎年センターが中心となって実施している「高度技術研修」のほかに「研究実践コース」、「起業家トップセミナー」がある。

〔点検・評価〕

平成12年度技術相談は67件、共同研究は29件、受託研究は203件、新規事業相談は23件あった。創業支援では2年半で50社の立上げを達成し、高く評価できる。

〔長所と問題点〕

技術相談等を通して地域住民と直接接することは、社会のニーズを踏まえた研究開発を可能とするという長所がある。この活動は現状において有効かつ必要なものであるが、国の理解が必ずしも得られてはいない。特に「創業支援」に関していえば、一般への創業支援を行っている大学は全国でも信州大学だけであるものの、特別の予算処置はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

単に相談者及び創業者の相談に応じるだけでなく、大学が出資できる体制の確立を早急に検討する。

(信州大学自己点検・評価報告書—地域に根ざし世界に開く— 15. 社会貢献, (1) 研究活動面における社会との連携及び協力, p.700, 平成14年6月)

取組の分類2の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、研究成果の活用に係わる改善のための取組は、目的及び目標の達成におおむね貢献している。

(2) 改善のための取組の水準

以上の評価結果を総合的に判断して、改善のための取組は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

(3) 特に優れた点及び改善点等

(1) 特に優れた点

信州大学 COE 形成プログラムでは、米英中の有識者による国際評価、国内有識者で構成される参与会による外部評価等によって、活動状況についての問題点及び学外者の意見を把握し、それを改善に結びつけるシステムが整備され有効に機能しており、特に優れている。また、産学官連携支援施設、知的クラスター創成事業等の全学的に取り組んでいる活動においても、問題点や学外者の意見を把握し改善するシステムが整備され有効に機能しており、特に優れているといえる。

(2) 改善を要する点

キャンパス分散型大学として、各部局の特徴と個性を反映した活発な取組が展開され、個々の活動ごとに関係委員会等において改善に向けた努力がなされているが、総合大学として改善のシステムを組み込んだ全学的な点検・評価体制のもとに部局毎の体制の確立が必要である。

特記事項

信州大学では、大学基準協会の加盟判定審査を受けるために全学の包括的な点検・評価作業（平成 13 年度～14 年度）を実施するとともに、評価結果をフィードバックさせながら、今後の改善・改革方策の策定と将来発展の方向性を探るための作業を全学組織で行ってきた。

この中で、平成 14 年 3 月に将来構想検討ワーキンググループから答申のあった「信州大学のグランドデザインについて」では、「研究連携」活動面について、〔地域社会における知の拠点化と国際社会との連携の強化〕として、概略以下のような構想と方策を打ち出している。

- (1) キャンパス分散型総合大学として、長野県の各地域の機軸となって地域文化・経済・社会の推進役を積極的に担いつつ、国際社会へ大きく展開する。
- (2) 長野県の地域性と本学の教育研究の特性を踏まえて、上田・長野地域を“先端科学技術開発研究及び企業化地域”，松本・伊那地域を“人間・自然共生科学研究地域”と位置付け、地域と連携しつつ国際的にも有益な教育・研究成果を挙げる体制を構築する。

これらの将来構想は、COE 形成プログラム（平成 10 年度発足）、産学官連携支援施設（平成 13 年度発足）、今年度からスタートした長野・上田地域知的クラスター創成事業等によって具体化されつつある。かかる「研究連携」面における諸活動が、地域社会への貢献と法人化後の本学の揺ぎ無い存立基盤の確立に寄与するためには、地域産業の振興と活性化等の実質的な成果を挙げるのが今後の課題である。これを達成するための制度的仕組の一つが TLO であり、本学では、平成 14 年度中の信州 TLO の発足を目指して、産学官連携研究推進機構を中心に全教官対象のアンケート調査、信州 TLO 設立シンポジウム等の準備活動に取り組んでいる。

一方、全学的な点検・評価の結果、将来の発展に向けた改善・改革を行うためのシステムの未整備が、問題点として顕在化した。法人化後の信州大学の在り方を検討する法人化問題検討委員会では、自主的な大学運営と表裏をなす自己責任に基づく真に自律的な運営の必要性を再確認し、不断の大学改革を推進するため、改善勧告機能を有する点検・評価体制と改革サイクルの確立について改革案を提言した。これは平成 14 年 3 月の評議会に報告され、平成 14 年度から漸次具体化を図りつつある。